

議題1：県障害福祉関係研修の令和5年度実績及び令和6年度予定について	議題2：愛知県障害福祉従事者人材育成ビジョンの見直しについて
<p>○ 概要</p> <p>愛知県（医療療育総合センター、精神保健福祉センター、障害福祉課）及び指定研修事業者から、令和5年度の研修実績及び令和6年度の研修予定について報告を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度研修実績 <ul style="list-style-type: none"> 医療療育総合センター：感覚統合療法講演会はじめ17研修・事業 精神保健福祉センター：ギャンブル依存症回復プログラム従事者養成研修はじめ5研修・事業 障害福祉課：成年後見制度利用促進研修はじめ13研修・事業 愛知県社会福祉協議会：相談支援従事者初任者研修、サービス管理責任者等研修（基礎・実践・更新）はじめ11研修・事業 令和6年度研修予定 <ul style="list-style-type: none"> 医療療育総合センター：行政窓口職員向け研修はじめ17研修・事業 精神保健福祉センター：精神保健対応者研修はじめ6研修・事業 障害福祉課：障害者ピアサポート研修はじめ13研修・事業 愛知県社会福祉協議会：相談支援従事者初任者研修、サービス管理責任者等研修（基礎・実践・更新）はじめ11研修・事業 東北福祉カレッジ：サービス管理責任者等研修（基礎・実践・更新） <p>○ 委員からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブ等において、発達障害児の受入れが増加傾向であり、従事者が専門知識を獲得することが求められているため、研修の案内を児童に関わる事業所にも周知してほしい。 地域移行・地域定着支援に関する研修の対象者に、現場の職員（グループホーム職員や就労系ヘルパー等）も含めると良いのではないか。 愛知県障害者虐待防止研修（障害福祉サービス事業所等設置者・管理者・従事者向け研修）は、従事者も対象になっている。対象者を広く設定することも必要だが、事業所では虐待防止委員会の設置とともに従事者への研修が義務付けられるようになったため、従事者は対象にしなくても良いのではないか。 県の研修を受講した管理者が市に帰って、管理者を養成する研修ができるようになると良い。 研修の実施方法は対面か、オンデマンド配信か、対象者の範囲をどのように設定するか等、研修内容を効果的に現場まで広げるために工夫が必要である。 	<p>○ 概要</p> <p>令和元年11月に策定した愛知県障害福祉従事者人材育成ビジョンについて、策定から5年経過するにあたり、内容を見直す。今年度末の改訂を目指して今年度中に検討を行う。</p> <p>○ 見直しの内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 時点修正。 人材育成体制における市町村、圏域、県の役割や、それぞれ実施すべき研修のテーマを整理する。 市町村で研修を実施していない（実施できない）ところに対するフォローについて。 研修の講師ができる人材を養成するための取り組みについて。 オンライン形式の研修における課題を整理する。 <p>○ 委員からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉の分野の枠として、「障害、高齢、児童などの分野別の支援」となっているが、「障害、高齢、子ども子育てなどの分野別の支援」とした方が良いのでは。近年は、子どもだけではなく、家族、環境、ソーシャルワーカーの子ども家庭支援等も含めて語られることが多い。 事業所では、OJTやOff-JTにとどまらず、虐待防止、身体拘束適正化、障害特性の理解等の基礎的な研修を実施する。実施が義務付けられた研修もあるので、一覧表や雛形があると良いのでは。 市町村は、事業所や支援者が必要なことを学ぶことができるようバックアップする。人材育成に重点を置いた研修を市町村で実施するのは困難など多いと思われるため、県や圏域で実施される研修を活用しながら、その研修を受講した人が事業所に還元できているかを確認することが必要ではないか。 オンライン形式で研修を実施する際に、特に対人援助職の養成にあたり押さえるべき観点、視点を記載すると良い。 オンライン形式の研修に対する効果測定は必要であるし、研修の評価の基軸もビジョンに記載すると良い。 どの研修を何年目で受講すれば良いかということだけではなく、従事者として、自分は何ができていて、何が不足しているのかを可視化することが大切ではないか。従事者のキャリアラダーを作成すると良いのでは。 市町村版のキャリアラダーもあると良いのではないか。研修実施や基幹相談支援センターの設置等、市町村が整備すべきところ、課題がどこにあるか等を確認できる基準が必要ではないか。 内容に共通性を持たせ、質を担保するために、どのような研修が実施されているか、県、指定研修事業者、研修の関係者等で共有することが必要ではないか。

愛知県障害者自立支援協議会 地域生活移行推進部会 令和6年度活動中間報告

1. 地域生活支援拠点等の整備及び機能の充実

○ 地域生活支援拠点等とは

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のことである。主な機能は、相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの5つを柱としている。

- 【第7期障害福祉計画】 ○ 2026年度末までに各市町村は、地域生活支援拠点等を整備し（複数市町村による共同整備も可能）、コーディネーター等の配置、支援ネットワークなどによる効果的な支援体制等の構築を進める。
- 各市町村において、地域生活支援拠点等の機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討する。

現状		主な委員意見（令和6年6月11日開催）												
<p>① 整備状況（令和6年4月1日現在）</p> <table border="1"> <tr> <td>整備済</td> <td>54市町村</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※一部機能の未整備を含む</td> </tr> </table>	整備済	54市町村	※一部機能の未整備を含む		<p>② コーディネーター等の配置、支援ネットワークなどによる効果的な支援体制等の構築状況（令和6年4月1日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>市町村数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コーディネーター（※）配置市町村</td> <td>23市町</td> </tr> <tr> <td>地域生活支援拠点等の機能を担う障害福祉サービス事業所等の担当者の配置市町村</td> <td>14市町</td> </tr> <tr> <td>支援ネットワークなどによる効果的な支援体制及び緊急時連絡体制の構築ができていると回答した市町村</td> <td>19市町</td> </tr> </tbody> </table> <p>※拠点関係機関から構成されるネットワークの運営や機能の充実等の総合調整を図り、情報連携等を担う者</p>	項目	市町村数	コーディネーター（※）配置市町村	23市町	地域生活支援拠点等の機能を担う障害福祉サービス事業所等の担当者の配置市町村	14市町	支援ネットワークなどによる効果的な支援体制及び緊急時連絡体制の構築ができていると回答した市町村	19市町	<ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援拠点等の主な5つの機能が整備されたからといって、障害のある方が地域で安心して暮らす上での支援体制が完成されているわけではなく、各地域の実情に応じて、必要な機能の充実を図るべきである。 各市町村において、その役割を担うコーディネーターにどのような人材が配置されており、機能の充実を図っているのか等を把握し、市町村へ情報提供することはどうか。
整備済	54市町村													
※一部機能の未整備を含む														
項目	市町村数													
コーディネーター（※）配置市町村	23市町													
地域生活支援拠点等の機能を担う障害福祉サービス事業所等の担当者の配置市町村	14市町													
支援ネットワークなどによる効果的な支援体制及び緊急時連絡体制の構築ができていると回答した市町村	19市町													
<p>③ 令和5年度事業に対する運用状況の検証及び検討状況</p> <table border="1"> <tr> <td>令和5年度中に実施済</td> <td>27市町村</td> </tr> <tr> <td>令和6年度中に実施（予定）</td> <td>27市町村</td> </tr> </table>	令和5年度中に実施済	27市町村	令和6年度中に実施（予定）	27市町村										
令和5年度中に実施済	27市町村													
令和6年度中に実施（予定）	27市町村													
<p>④ 各市町村における「地域生活支援拠点等に関する手引き等」の活用状況について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>各手引き等</th> <th>令和6年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県手引き（「地域生活支援拠点等 運用状況の検証・検討のための手引き」（令和3年度））</td> <td>32市町</td> <td>30市町</td> </tr> <tr> <td>国手引き（「地域生活支援拠点等の機能充実に向けた運用状況の検証及び手引き」（令和3年度））</td> <td>30市町</td> <td>27市町</td> </tr> <tr> <td>県取組事例集（「愛知県における地域生活支援拠点等の各市町村の取組事例集」（令和5年度））</td> <td>45市町村（予定を含む）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	各手引き等	令和6年度	令和5年度	県手引き（「地域生活支援拠点等 運用状況の検証・検討のための手引き」（令和3年度））	32市町	30市町	国手引き（「地域生活支援拠点等の機能充実に向けた運用状況の検証及び手引き」（令和3年度））	30市町	27市町	県取組事例集（「愛知県における地域生活支援拠点等の各市町村の取組事例集」（令和5年度））	45市町村（予定を含む）			
各手引き等	令和6年度	令和5年度												
県手引き（「地域生活支援拠点等 運用状況の検証・検討のための手引き」（令和3年度））	32市町	30市町												
国手引き（「地域生活支援拠点等の機能充実に向けた運用状況の検証及び手引き」（令和3年度））	30市町	27市町												
県取組事例集（「愛知県における地域生活支援拠点等の各市町村の取組事例集」（令和5年度））	45市町村（予定を含む）													

2. グループホーム整備・運営支援制度について

○ グループホーム整備・運営支援制度とは

グループホームの整備を検討している方や運営について不安を抱えている方を主な支援対象とし、立ち上げから運営までトータルに支援することを目的として、平成26年度から実施しており、現在、7名の支援コーディネーターを配置している。令和6年度は、スタートアップ相談会、グループホーム見学・相談会、モニタリング調査等の事業を実施予定である。また、令和6年度については、コーディネーターを増員し、日中サービス支援型ホームに対するモニタリング調査の実施を通して、支援の質の向上を図る。

<主な委員意見（令和6年6月11日開催）>

- グループホームの経営者に対して、令和7年1月17日に開催される今回のモニタリング調査に関する報告会へ参加してもらうよう、働きかけてもらいたい。
- モニタリング調査では、利用者の希望する生活の実現に向けて、現場の支援者や利用者へ直接話を聞いて、支援の方法や利用者の意思決定等の実態を把握する必要がある。
- その調査項目として、相談支援員の訪問状況、外出支援の有無、訪問看護の連携の有無、服薬管理の状況、地域社会とのつながりの状況等を追加したほうが良いのではないかと。

令和6年度第1回医療的ケア児支援部会の活動状況について

開催日

令和6年7月2日(火) (愛知県自治センター12階 会議室E)

議題 医療的ケア児(者)の実態把握について

1 目的

愛知県内で暮らす医療的ケア児者の対象者数及び生活状況や支援ニーズを把握し、市町村の施策・計画の基礎とするほか、県全域の実態把握を行う。

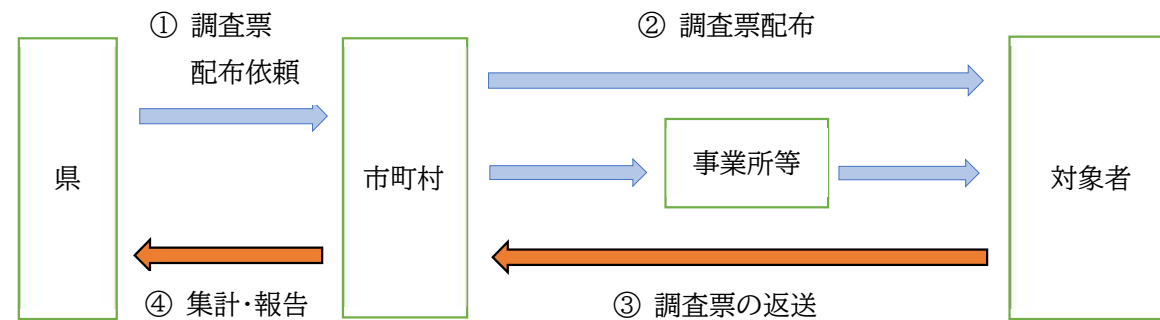
2 調査時点

令和7年4月1日時点

3 調査方法

県から市町村に調査票等を送付し、市町村は調査票等を直接対象者へ配布、もしくは相談支援事業所等経由で配布し、対象者は調査票を記入する。

記入後、調査票を市町村ごとにとりまとめ、個人情報を含まない形で県へ報告する。



4 調査項目

医療的ケア児者の対象者数、及び対象者とその家族の支援ニーズ等を調査する。
調査項目は令和元年度愛知県医療的ケア児者の実態調査の項目と概ね同様とする。

5 調査対象

調査時点(令和7年4月1日時点)で、愛知県内に住所を有して在宅で生活(※)しており、日常生活及び社会生活を営むのに恒常的な医療的ケアを必要とする者のうち、調査時点で下記の医療・支援・サービス等を利用している児者。但し、40歳未満を調査対象とする。

人工呼吸器管理(排痰補助装置含む)、気管切開の管理、鼻咽頭エアウェイの管理、酸素療法、たんの吸引(口鼻腔、気管カニューレから)、ネブライザー(薬液吸入)経管栄養(胃ろう、腸ろう、経鼻)、中心静脈栄養(IVH)、皮下注射(インスリン)血糖測定、腹膜透析、導尿、人工肛門、摘便・洗腸

※「在宅で生活」とは、一度は在宅で生活していたが、調査時点で入院が決まっている児者は含む。また、障害児入所施設又は療養介護事業所に入所している児者及び入所が決まっている児者は含まない。

6 調査スケジュール

日程	内容
令和6年8月	県から市町村へ調査票等を示し、翌年度の実施に向けて依頼 市町村は必要に応じて、内容・方法の検討及び予算要求
令和7年度中	市町村は調査票等を直接対象者へ配布、もしくは相談支援事業所等 経由で配布 ⇒対象者から市町村へ調査票を返送 ⇒⇒市町村にて集計し、県へ報告

7 その他

(1) 市町村へ配布するもの

- ・調査要領
- ・調査票
- ・市町村事務に伴うFAQ

(2) 関連 県スケジュール

年度	今後の予定
令和5年度	一部市町村をヒアリング調査【済】 委員からの意見を反映し、調査方法及び項目を修正【済】
令和6年度	市町村に対して意見照会【済】 項目及び内容の確定(第1回部会)【R6.7.2開催】 ⇒意見を反映し、調査票等を確定するため、現在整理中。 市町村へ周知(必要に応じて市町村において予算要求)
令和7年度	市町村からの報告を集計
令和8年度	県の次期あいち障害者福祉プランに反映

(3) 参考：国の指針(厚生労働省調査研究より)

「医療的ケア児の実態把握のあり方及び医療的ケア児等コーディネーターの効果的な配置等に関する調査研究」(厚生労働省 令和3年度障害者総合福祉推進事業)では、調査方法について以下のとおり例が示されていたため、こちらを根拠とし、市町村には実態調査をお願いする。

- ・(例) 支援が必要な医療的ケア児の名簿の作成を目的として調査を実施する場合、一度大規模に調査を実施してリストを作成したのち、毎年各圏域の保健師や医療的ケア児等コーディネーターの協力を得てリストの更新を行う
- ・(例) 医療的ケア児の生活状況等を把握し、施策の評価や立案に役立てるため、障害福祉サービス事業所に対しては毎年医療的ケア児の受入れ可否や受入人数の実態調査を行う。加えて数年に1回、医療的ケア児の生活状況や支援ニーズを把握するため、医療的ケア児を対象としたアンケートを実施する。

1 あいち障害者福祉プラン2021-2026の進捗状況について

(1) 障害者計画に関する事項

(国の障害者基本計画に準じ、9つの施策分野について、本県個別計画との整合性を図り設定。
9つの施策分野のうち、「2:情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実」「5:自立した生活の支援・意思決定支援の推進」は、障害福祉計画の目標にて管理。「8:教育の振興」は、愛知県特別支援教育推進計画にて管理。)

項目 (施策分野)	障害者基本計画の目標	県の現状値 (計画策定時の直近)		本計画の目標		進捗状況			評価	取組状況 (2023年度実績)	今後の取組方針
		数値	時点	数値	時点	現状値	時点	進捗率			
共同生活援助のサービス見込量 (1:安全・安心な生活環境の整備)	地方公共団体が作成する第5期障害福祉計画等の状況を踏まえ設定	6,077人 (人/月)	2020年3月	8,208人 (人/月)	2023年度	10,349人 (人/月)	2024年3月	126.1%	2022年度の8,919人から1,430人増加し、2023年度の目標水準を大きく上回った。	量的確保については、社会福祉施設等施設整備費補助金により圏域ごとの充足率を勘案しながら計画的に進めるとともに、質的確保についてはサービス管理責任者研修等の充実、定期的な指導監査等を実施。	グループホーム (共同生活援助) のサービス実績を把握し、引き続き必要な見込量の確保に努める。
消費者被害防止に取り組む高齢者等の見守りネットワークの人口カバー率 (3:防災、防犯等の推進)	(消費者安全確保地域協議会を設置している人口5万人以上の市区町数)	59% (12市)	2019年度	85%以上	2024年度	92% (36市町)	2023年度	達成	本計画の目標を達成している。	以下の呼び掛け及び個別の働きかけの結果、2023年度中に稲沢市を始め9市町が協議会を設置 (累計人口カバー率92%)。 ・愛知県市町村消費者行政連絡会議 (5月31日)、愛知県消費者安全確保地域協議会 (9月12日) における見守り活動拡大の呼び掛け ・地域包括ケア・認知症対策室主催の研修会等における協議会に関する情報提供	地域における見守り活動拡大に向けた働きかけを行っていく。
障害者差別解消法に基づく対応要領を策定している市町村の割合 (4:権利擁護の推進及び行政等における配慮の充実)	中核市等 100% (2022年度) その他市町村100% (2022年度)	100% (4/4市) 94% (47/50市町村)	2020年4月1日	100%	2022年度	100% (5/5市) 100% (49/49市町村)	2023年度	達成 達成	すべての市町村において対応要領が策定された。	市町村実務担当者会議等で策定に向けた積極的な対応を働きかけ、策定状況について愛知県障害者虐待防止・差別解消推進協議会等で報告した。	目標は達成したため、今後は策定した職員対応要領の周知徹底の機会をつくるよう促していく。
障害者差別解消支援地域協議会を組織している市町村の割合 (4:権利擁護の推進及び行政等における配慮の充実)	中核市等 100% (2022年度) その他市町村 70%以上 (2022年度)	75% (3/4市) 90% (45/50市町村)	2020年4月1日	100%	2022年度	100% (5/5市) 98% (48/49市町村)	2023年度	達成 98.0%	中核市等については、目標を達成している。その他市町村については、目標は達成していないものの計画策定時より割合は上回っている。	市町村実務担当者会議等で設置に向けた積極的な対応をお願いし、設置状況について愛知県障害者虐待防止・差別解消推進協議会等で報告した。	地域協議会未設置の自治体について、市町村実務担当者会議等で設置に向けた積極的な対応を働きかける。
成年後見制度利用促進に係る市町村計画を策定している市町村の割合 (4:権利擁護の推進及び行政等における配慮の充実)	-	7.4% (4/54市町村)	2019年10月1日	100%	2024年度	79.6% (43/54市町村)	2024年2月1日	79.6%	目標水準には至っていないが、計画策定時と比べて改善している。	○成年後見利用連携・体制整備事業 (愛知県社会福祉協議会委託事業) を実施し、市町村における成年後見制度利用促進に向けた体制整備支援を行った。 ○以下、成年後見利用促進を図るため、研修を開催した。 ・愛知県成年後見制度利用推進研修開催 (計1回・市町村職員等) ・愛知県障害者虐待防止・権利擁護研修開催 (計2回・障害福祉サービス事業所従事者等)	引き続き、市町村の体制整備に向けた支援を行う。また、成年後見利用促進を図るため、制度周知や障害者の権利擁護に係る意識向上を図るため、研修を実施する。
成年後見制度利用促進に係る中核機関を設置している市町村の割合 (4:権利擁護の推進及び行政等における配慮の充実)	-	20.4% (11/54市町村)	2019年10月1日	100%	2024年度	79.6% (43/54市町村)	2024年2月1日	79.6%	目標水準には至っていないが、計画策定時と比べて改善している。	同上	同上
メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所の割合 (6:保健・医療の充実)	80%以上 (2022年度)	46.50%	2020年	80%	2025年度	64.2%	2023年7月31日	80.3%	目標水準には至っていないが、計画策定時と比べて改善している。	事業所向けに以下の取組を実施。 ・職場のメンタルヘルス対策セミナー 4回 ・職場のメンタルヘルス対策アドバイザー・相談員 派遣 23回 ・啓発冊子作成 5,000部	2024年度においても、職場のメンタルヘルス対策セミナーや、職場のメンタルヘルス対策アドバイザー・相談員派遣を行うとともに、啓発冊子により啓発を図っていく。
障害者支援施設及び障害児入所施設における定期的な歯科検診の実施率 (6:保健・医療の充実)	90% (2022年度)	90.40%	2018年度	100%	2022年度	97.7%	2022年度	97.7%	目標水準には至っていないが、計画策定時と比べて改善している。	在宅歯科医療連携室事業にて、派遣歯科衛生士による施設職員に対する口腔ケア技術指導等を実施。	未実施の施設に対して働きかけを行うとともに、健診に留まらない歯科との連携体制の確保を呼びかける。また、施設職員に対する口腔ケアの技術指導等を実施する。
障害者就労施設等が提供する物品・サービスの優先購入 (調達) の実績額 (7:雇用・就業、経済的自立の支援)	前年度比増 (~2022年度)	11,697,637円	2019年度	毎年度過去調達実績最高額を上回る	2026年度	16,587,949円	2022年度	84.3%	目標である「過去調達実績最高額」(2021年度実績:19,669,771円)を上回ることではできなかったが、計画策定時と比較して増加している。	発注見通しの照会時 (年4回) や会議など、機会を捉えて優先調達の利用を依頼した。	引き続き、庁内に対し優先調達の積極的な活用を依頼する。
就労継続支援B型事業所の月額平均工賃額 (7:雇用・就業、経済的自立の支援)	地方公共団体が作成する第5期障害福祉計画等の状況を踏まえ設定	16,888円	2019年度	月額 (実績) 19,415円 時間額 (実績) 260円	2023年度	月額 (実績) 18,174円 時間額 (実績) 259円	2022年度	94.0%	2023年度実績は、国の工賃実績調査に基づき2024年度中に集計を行う。 なお、2022年度の実績は、目標値である月額18,699円に届かなかったが、2021年度と比較すると、月額で521円増加し、2023年度の目標金額に向かって推移している。	○工賃向上推進事業 就労継続支援事業所等の職員を対象に商品開発や販売戦略、生産効率向上のための企業的手法など専門的知識の習得を図るための基礎研修をはじめ、個別面談会、成果報告会を実施した。 ○農福連携工賃向上推進事業 就労継続支援事業所等の職員を対象に農業技術に関する専門知識やノウハウを持つアドバイザーによる集団実践指導をはじめ、啓発事業、マルシェの開催を実施した。	工賃向上に向け、基礎研修、個別面談会等の「工賃向上推進事業」及び実践指導、啓発事業等の「農福連携工賃向上推進事業」を実施し、事業所における工賃向上の具体的な取組を支援していく。 さらに2024年度から新たに就労系障害福祉サービス事業所におけるICT機器等導入や障害者就労施設における生産設備の導入に係る費用を補助し、事業所における生産活動への支援を促進していく。
あいちアール・ブリュット展開催回数 (9:文化芸術活動・スポーツ等の振興)	-	年間3回 (サテライト展含む)	2019年度	毎年度3回実施	2026年度	毎年度3回実施	2023年度	達成	あいちアール・ブリュット展を3回開催 (あいちアール・ブリュット・サテライト展は、2箇所で開催)。	2023年度は、「あいちアール・ブリュット障害者アーツ展」、「あいちアール・ブリュット・サテライト展 (みよし市)」、「あいちアール・ブリュット・サテライト展 (豊川市)」、「あいちアール・ブリュット優秀作品特別展」を開催した。	2024年度は、「あいちアール・ブリュット障害者アーツ展」、「あいちアール・ブリュット・サテライト展」、「あいちアール・ブリュット優秀作品特別展」を開催する。
障害者スポーツ参加促進事業の参加者数 (9:文化芸術活動・スポーツ等の振興)	-	619人	2019年度	650人	2021年度	412人	2023年度	63.4%	現状値が目標数値を下回っているのは、地域交流事業において、人員不足等の影響により1競技が開催中止となったためである。	愛知県にゆかりのあるトップレベルの指導者・選手等による講演会、実技指導及び体験会を実施するとともに、精神障害者を対象としたスポーツ大会 (地域交流事業) を開催した。	引き続き、障害者スポーツ事業を通して、障害者への理解や障害のある方の社会参加を促進することに努める。

1 あいち障害者福祉プラン2021-2026の進捗状況について

(2) 障害福祉計画に関する事項(国の「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づき設定)

項目	第6期計画の目標	進捗状況			評価・分析	今後の取組方策																																																															
		現状	時点	進捗率																																																																	
1 福祉施設の入所者の地域生活への移行																																																																					
①地域生活移行者数の増加	2019年度末から2023年度末における地域生活移行者数を142人とする。	地域生活移行者数 2020年度 27人 2021年度 26人 2022年度 40人 累計 116人	2023年度末	81.7%	2023年度の地域生活移行者は23人であり、内訳は自宅8人、アパート1人、グループホーム13人、福祉ホーム1人であった。地域移行が進まない要因として、現在、施設に入所している方の高齢化・障害の重度化が進んだ方が多いことなどが考えられる。	地域での生活に関心がある方が、地域生活を具体的にイメージできるよう、グループホーム等を活用した体験事業や出前講座を実施するほか、障害がある方がどこで暮らすかを選択できるよう意思決定支援を推進する。さらに、グループホーム整備・運営支援による住まいの場の確保及び支援の質の確保並びにグループホームの世話人の確保等に取り組む。																																																															
②施設入所者数の削減	2023年度末までの施設入所者削減数を61人とする。	施設入所者削減数124人 ①2019年度末時点の施設入所者 3,806人 ②2021年度末時点の施設入所者 3,748人 ③2022年度末時点の施設入所者 3,682人 ④2023年度末時点の施設入所者 3,631人 ①-④=175人	2023年度末	286.9%	(参考)令和6年3月31日時点の施設入所者の状況 <table border="1"> <tr> <td>年齢別</td> <td>人数</td> <td>割合</td> <td>19代</td> <td>20代</td> <td>30代</td> <td>40代</td> <td>50代</td> <td>60代</td> <td>70代以上</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12人</td> <td>0.3%</td> <td>107人</td> <td>2.9%</td> <td>296人</td> <td>8.2%</td> <td>742人</td> <td>20.4%</td> <td>1,234人</td> <td>34.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>787人</td> <td>21.1%</td> <td>473人</td> <td>13.0%</td> <td>3,631人</td> <td>100%</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>障害支援</td> <td>人数</td> <td>割合</td> <td>区分1</td> <td>区分2</td> <td>区分3</td> <td>区分4</td> <td>区分5</td> <td>区分6</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> <td>8人</td> <td>0.2%</td> <td>69人</td> <td>1.9%</td> <td>447人</td> <td>12.3%</td> <td>25.1%</td> <td>60.4%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>913人</td> <td>25.1%</td> <td>2,194人</td> <td>60.4%</td> <td>3,631人</td> <td>100%</td> <td></td> </tr> </table>		年齢別	人数	割合	19代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	計		12人	0.3%	107人	2.9%	296人	8.2%	742人	20.4%	1,234人	34.0%				787人	21.1%	473人	13.0%	3,631人	100%			障害支援	人数	割合	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計		0人	0.0%	8人	0.2%	69人	1.9%	447人	12.3%	25.1%	60.4%				913人	25.1%	2,194人	60.4%	3,631人	100%
年齢別	人数	割合	19代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	計																																																											
	12人	0.3%	107人	2.9%	296人	8.2%	742人	20.4%	1,234人	34.0%																																																											
			787人	21.1%	473人	13.0%	3,631人	100%																																																													
障害支援	人数	割合	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計																																																												
	0人	0.0%	8人	0.2%	69人	1.9%	447人	12.3%	25.1%	60.4%																																																											
			913人	25.1%	2,194人	60.4%	3,631人	100%																																																													
2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築																																																																					
①地域における平均生活日数の増加	精神障害者の精神病床からの退院後1年以内の地域における生活日数の平均を316日以上とする。	地域平均生活日数(精神病床)324.2日	2020年度退院者	-	国の「精神福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」を元に目標値を定めており、国の分析結果(NDB)を元に状況を把握している。今後分析結果が示された時点で評価・分析を行う。	精神障害者地域移行・地域定着推進協議会において対応策の検討等を行う。また、ピアサポーターによる精神障害のある人の地域定着支援をめざす。																																																															
②1年以上長期入院患者数の削減	2023年度末の精神病床における65歳以上の1年以上長期入院患者数、65歳未満の1年以上長期入院患者数を次のとおりとする。 精神病床における慢性期入院需要 (1)65歳以上患者数 2,349人 [2020年度3,379人から1,030人減] (2)65歳未満患者数 2,549人 [2020年度3,112人から563人減]	(1)65歳以上患者数:3,200人 [3,200人-3,379人=△179人]	2023年6月末	17.4%	新型コロナウイルス感染症の影響で外出や外泊の機会が減り、地域移行のための準備が十分にはできなかったことが影響していると考えられる。	ピアサポーターが長期入院者に対し、オンラインで退院後の地域生活がイメージできる体験談を伝える等、地域移行の取組を工夫する。																																																															
		(2)65歳未満患者数:2,887人 [2,887人-3,112人=△225人]		40.0%	同上	同上																																																															
③精神病床における早期退院率の上昇	2023年度における精神病床の早期退院率を次のとおりとする。 (1)入院後3か月時点の退院率:69% (2)入院後6か月時点の退院率:86% (3)入院後1年時点の退院率:92%	(1)入院後3か月時点の退院率:70.8% (2)入院後6か月時点の退院率:85.7% (3)入院後1年時点の退院率:91.7%	2020年度入院者	-	国の「精神福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」を元に目標値を定めており、国の分析結果(NDB)を元に状況を把握している。今後分析結果が示された時点で評価・分析を行う。	精神障害者地域移行・地域定着推進協議会において対応策の検討等を行う。また、医療と福祉の連携に関する研修により医療関係者に早期退院の啓発を行う。																																																															
3 地域生活支援拠点等が有する機能の充実																																																																					
①地域生活支援拠点等の整備	2023年度末までに各市町村又は各圏域において、地域生活支援拠点等を少なくとも1つ整備する。	54市町村(39市町及び15圏域等)で整備	2023年6月1日	達成	未整備であった3市町(須須市、北名古屋市、豊山町)において、2023年6月に整備され、全市町村において、整備に至った。	各市町村において、すでに整備した地域生活支援拠点等の機能を充実・強化することができるよう、障害保健福祉圏域ごとに配置している地域アドバイザーと連携し、障害保健福祉圏域会議や市町村自立支援協議会などを通じて各市町村における取組状況を把握しながら、働きかけていく。																																																															
②地域生活支援拠点等の運用状況の検証等	各市町村又は各圏域において、地域生活支援拠点等の機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討する。	2023年度事業の運用状況に対する検証等の実施:54市町村(予定含む)	2023年度末	100.0%	2023年度事業の運用状況に対する検証・検討の実施状況は、2024年度に実施予定を含め54市町村である。	地域生活移行推進部会が作成した「地域生活支援拠点等の運用状況の検証・検討のための手引き」などを参考に、拠点等の更なる機能の充実に向けて、市町村において検討・検証が円滑に行われるよう、地域アドバイザーと連携し働きかけていく。																																																															
4 福祉施設から一般就労への移行等																																																																					
①福祉施設利用者の年間一般就労移行者数の増加	2023年度における年間一般就労移行者数を1,736人とする。 就労移行支援事業所:1,269人 就労継続支援A型事業所:213人 就労継続支援B型事業所:155人 その他:99人	年間一般就労移行者数:2,162人 就労移行支援事業所:1,342人 就労継続支援A型事業所:396人 就労継続支援B型事業所:290人 自立訓練(機能訓練・生活訓練):134人 生活介護:0人	2023年度	124.5%(全体)	一般就労移行者数は、過去最多であった昨年度の1,866人を上回り、目標人数を達成した。特に、就労継続支援B型事業所では約6割増加しており、高い伸び率を示している。	一般就労への移行等に関する相談窓口を設置するなど福祉施設の取組を支援するとともに、サービス管理責任者研修等を通じて支援の質の向上を図る。また、あいち障害者雇用総合サポートデスクの運営により、企業への障害者の受け入れから職場定着に関する相談まで、障害者雇用に取り組む企業を総合的に支援する。さらに、初めて障害者を雇用する中小企業に対する県独自の中小企業応援障害者雇用奨励金の支給による企業側の受け入れ体制の支援や、企業と芸術的な才能がある在宅障害者のマッチング事業の実施により、障害のある方の個性や能力に合わせた支援を行う。																																																															
②就労定着支援事業の利用者数の増加	2023年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、就労定着支援事業を利用する割合を7割とする。	就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、就労定着支援事業を利用する割合:約3.5割(381人/1,100人)	2023年度	49.5%	2023年4月～9月までに就労した者1,100人を母数とし、2023年度に就労定着支援事業を利用した者381人に対する事業利用率は約3.5割であった。2022年度に県が行った就労定着支援事業に関する実態調査では、事業を利用しなかった主な理由として、「本人が支援を希望しなかったため」(84.6%)、「支援の必要がなくて定着できたため」(42.3%)といった回答が多かった。																																																																
③就労定着支援事業所における就労定着率の向上	2023年度末における就労定着支援事業所のうち、就労定着率8割以上を達成する事業所を全体の7割以上とする。	就労定着支援事業所のうち、就労定着率8割以上を達成する事業所の割合:約7.6割(77事業所/101事業所)	2023年度末	108.9%	就労定着支援事業所101事業所のうち、就労定着率8割以上を達成する事業所は77事業所であり、目標を上回っている。就労定着支援事業利用者の離職理由として「体力・意欲面」「職場の雰囲気、人間関係」が多い。 <table border="1"> <tr> <td colspan="10">就労定着支援事業所における就労定着率</td> </tr> <tr> <td>3割未満</td> <td>3割以上5割未満</td> <td>5割以上7割未満</td> <td>7割以上8割未満</td> <td>8割以上9割未満</td> <td>9割以上9割5分未満</td> <td>9割5分以上</td> <td>不明</td> <td>計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>26</td> <td>16</td> <td>27</td> <td>1</td> <td>101</td> <td></td> </tr> </table>		就労定着支援事業所における就労定着率										3割未満	3割以上5割未満	5割以上7割未満	7割以上8割未満	8割以上9割未満	9割以上9割5分未満	9割5分以上	不明	計		3	2	7	11	26	16	27	1	101																																		
就労定着支援事業所における就労定着率																																																																					
3割未満	3割以上5割未満	5割以上7割未満	7割以上8割未満	8割以上9割未満	9割以上9割5分未満	9割5分以上	不明	計																																																													
3	2	7	11	26	16	27	1	101																																																													
5 障害児支援の提供体制の整備等																																																																					
①児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実	(1)2023年度末までに、児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1か所以上設置する。 (2)2023年度末までに、全ての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築する。	(1)33市町村(圏域設置含む)で設置	2023年度末	61.1%	未整備の市町村においては、圏域での整備など検討中のところうかがえた。	障害保健福祉圏域会議や市町村自立支援協議会などを通じて各市町村における取組状況を把握しながら、障害児支援体制の構築を市町村に働きかけていく。																																																															
		(2)43市町村(圏域設置含む)で設置		79.6%																																																																	
②聴覚障害者のための中核的機能を有する体制の構築	2023年度末までに、聴覚障害者のための中核的機能を有する体制を確保する。	聴覚障害者のための中核的機能を有する体制の検討の場として協議会を設置	2023年度末	-	2022年2月25日に国が示した「聴覚障害者の早期発見・早期療育推進のための基本方針」に基づき、聴覚障害者のための中核的機能を有する体制の検討の場として、2023年5月に愛知県聴覚障害者協議会を設置した。	当該協議会において関係機関等が連携し、各々の取組状況及び課題の情報共有、分析を行うとともに、必要な連携体制の構築や施策の実施に向けた検討を行っていく。これにより、聴覚障害者のための中核的機能を有する体制の確保や聴覚障害者の早期発見・早期療育を総合的に推進するための計画についても検討していく。																																																															
③主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	2023年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1か所以上確保する。	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所それぞれについて、33市町村(圏域設置含む)で確保	2023年度末	61.1%	未整備の市町村においては、圏域での確保など検討中のところうかがえた。	障害保健福祉圏域会議や市町村自立支援協議会などを通じて各市町村における取組状況を把握しながら、障害児支援体制の構築を市町村に働きかけていく。																																																															
④医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置	2023年度末までに、県及び各市町村において、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する。	県及び53市町村で医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置	2023年4月現在	98.1%	コーディネーターの配置について、市町村に対し会議の場や通知により働きかけを行うとともに、コーディネーター養成研修を実施した。こうしたことから、県内のコーディネーター配置が進んだと考えられる。	引き続きコーディネーターの配置を市町村に対し働きかけるとともに、養成研修を実施することで、コーディネーター配置のさらなる充実を図る。																																																															
6 相談支援体制の充実・強化等																																																																					
相談支援体制の充実・強化等	各市町村又は各圏域において、総合的・専門的な相談支援の実施体制を確保	市町村における2022年度の実施体制は以下のとおり ○総合的・専門的な相談支援の実施体制: 有 51市町村(見込51市町村) ○地域の相談支援体制の強化 ・相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数:5,016件(見込5,111件) ・相談支援事業者の人員育成の支援件数:569件(見込1,199件) ・相談機関との連携強化の取組:1,413回(見込1,490回)	2023年度末	-	総合的・専門的な相談支援の実施体制は昨年と比較して3団体の増加となった。また、相談支援事業者に対する訪問等による指導・助言件数が1,696件から5,016件になるなど、地域の相談支援体制の強化については大幅に活発化する状況となった。	各市町村又は各圏域の相談支援体制の充実・強化の取組を推進するため、圏域ごとに設置した地域アドバイザーと連携し、相談支援体制に関する情報提供や助言等を行い、市町村の体制整備の支援を行う。また、相談支援従事者研修等において、相談支援専門員の質の向上を図る。																																																															
7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築																																																																					
障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	各都道府県及び各市町村において、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する体制を構築	①障害福祉サービス等に係る研修への市町村職員等の参加人数:202人(見込195人) ②障害者自立支援審査支払システムによる審査結果の共有回数:110回(見込187回)	2023年度末	-	市町村の活動状況として、障害福祉サービス等に係る研修への市町村職員の参加人数は実績が見込みを上回り、障害者自立支援審査支払システム等による審査結果の活用状況は、実績が見込みを下回った。	市町村の職員等に対する障害福祉サービス等に係る研修の参加の働きかけや、事業所に行った指導監査結果の共有、福祉サービス第三者評価制度等の活用による、障害福祉サービス等の質の向上に取り組む。																																																															

1 あいち障害者福祉プラン2021-2026の進捗状況について

(3)県の地域生活支援事業の実施に関する事項(国の「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づき設定)

事業名	指標	2021年度			2022年度			2023年度			取組状況(2023年度実績)	今後の取組方策
		見込	実績	見込比	見込	実績	見込比	見込	実績	見込比		
専門性の高い相談支援事業												
発達障害者支援センター運営事業	実施か所数	1か所	1か所	100%	1か所	1か所	100%	1か所	1か所	100%	発達障害に関する相談に対応。 電話相談1,305件、メール相談287件、来所相談83件、訪問相談2件	発達障害の当事者、ご家族、支援者の方などからのご相談に応じるとともに、関係機関との連携強化等により支援体制の整備を図る。
	利用実人員	1,400人	1,761人	125.8%	1,400人	1,808人	129.1%	1,400人	1,677人	120%	同上	同上
高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業	支援拠点機関設置数	2か所	2か所	100%	2か所	2か所	100%	2か所	2か所	100%	高次脳機能障害及びその関連障害のある人に対する専門性の高い相談支援、関係機関との地域支援ネットワークの充実、高次脳機能障害の支援手法等に関する研修等を実施 高次脳機能障害者支援拠点機関 ・名古屋市長総合リハビリテーションセンター ・特定非営利活動法人高次脳機能障害者支援「笑い太鼓」	高次脳機能障害のある人が、身近な地域で適切な支援を受けるよう、地域における相談支援の中核機関である基幹相談支援センター向けの研修を実施するとともに、医療機関等との連携を強化し、地域で支える仕組みづくりに取り組んでいく。
	相談支援実人員	700人	740人	105.7%	700人	748人	106.9%	700人	907人	129.6%	高次脳機能障害者支援拠点機関において、高次脳機能障害のある方や家族等への相談支援を実施。	同上
障害児等療育支援事業	実施か所数	12か所	12か所	100.0%	12か所	12か所	100.0%	12か所	12か所	100%	拠点施設である医療療育総合センター及び11か所の支援施設により、在宅の障害児やその家族の地域生活を支えるため、身近な地域での療育指導や療育相談等を実施。	在宅の障害児やその家族が地域で安心して暮らせるよう、引き続き療育指導や療育相談等を行う。
障害者就業・生活支援センター運営事業	実施か所数	12か所	12か所	100%	12か所	12か所	100%	12か所	12か所	100%	11圏域(12センター)において、職業生活における自立を図るために就業及びこれに伴う日常生活、又は社会生活上の支援を必要とする障害者に対し、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携を図りつつ、身近な地域において必要な指導、助言その他の支援を実施した。	引き続き、障害者就業・生活支援センター運営事業を実施し、就業面と生活面の一体的かつ総合的な支援を提供することにより、障害者の職業生活における自立を図っていく。
	実利用見込み者数	9,700人	9,210人	94.9%	10,500人	8,769人	83.5%	11,300人	8,831人	78%		
広域的な支援事業												
相談支援体制整備事業	実施か所数	11圏域	11圏域	100.0%	11圏域	11圏域	100%	11圏域	11圏域	100%	各圏域に地域アドバイザーを配置し、市町村や地域の相談支援事業者からの要請に基づいて、地域でのネットワーク構築に向けた指導・調整や、基幹相談支援センターの設置に向けた助言、相談支援事業者のスキルアップに向けた指導などを実施。	地域アドバイザーを活用し、地域における課題の解決に向けた情報提供や助言等の支援を行うことで、各地域の相談支援体制の充実を図っていく。
精神障害者地域精神保健福祉推進協議会	開催回数	保健所で1回	2圏域/11圏域	18.2%	保健所で1回	11圏域/11圏域	100%	保健所で1回	11圏域/11圏域	100%	精神障害者地域精神保健福祉推進協議会を全圏域で開催。	精神障害者の社会復帰及び自立と社会参加を目的として、各地域において取り組むべき施策を協議する。
ピアサポートの活用	ピアサポーター養成研修受講者数	30人	95人	317%	30人	71人	236.7%	30人	51人	170.0%	講義「ピアサポーターってなんだろう」と和歌山県地域生活支援0支援員・ピアサポーター報告「ピアサポーター活動の報告」(社福)アザレア福祉会理事長・NPO法人草のネットピアサポーターグループワーク	4年ぶりの対面開催となり、グループワークも取り入れた実践的な内容で研修を開催することができた。 今後も原則対面で開催することで、ピアサポーター同士の顔の見える関係づくりを進めるとともに、地域におけるピア活動を研修内容に取り入れ、地域資源としてのピアサポーターの養成充実を図る。
	家族ピアサポート相談件数	280件	266件	95.0%	290件	211件	72.8%	300件	237件	79.0%	家族会による電話相談を実施。 本人からの相談56回、親族からの相談170回、その他からの相談11回、合計237回。統合失調症をお持ちの方または関係者からの相談が一番多かった。	2023年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、周知の機会が減っていた。 今後はオンラインによる研修等で周知を図る。
災害時心のケア体制整備支援事業	専門相談員の有無	有	22人	—	有	34人	—	有	40人	—	大規模災害時における被災者や被災した精神疾患患者等への対応方法に関する研修を実施(2023年10月20日、11月21日) 講演名「災害時の心理的応急処置(サイコロジカル・ファーストエイド:PFA)について」 対象者 市町村職員、保健所職員等 内容 講義、グループワーク	災害時の心理的応急処置について、被災者へのこころのケアのため、感染症対策を十分に講じながら、研修を実施していく。
発達障害者支援地域協議会による体制整備事業	地域協議会開催回数	3回	3回	100%	3回	3回	100%	3回	3回	100%	発達障害者支援体制整備推進協議会を3回開催(2023年7月21日、11月9日、2024年3月8日)、各30名程度参加	引き続き、愛知県における発達障害者の乳幼児期から成人期までの生涯を通じた一貫した支援体制の整備の構築について、保健、医療、福祉、教育、労働等の関係機関・団体等の連携協力により検討し、発達障害者の福祉の向上を図る。
専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成・派遣												
手話通訳者養成研修事業	養成講習修了見込者数	40人	26人	65.0%	40人	33人	82.5%	40人	25人	62.5%	聴覚障害者の自立と社会参加を図るため、手話通訳者を養成する講習会を開催	修了者数が見込みを下回ったため、引き続き事業の周知に努めるとともに、開催方法を工夫し、希望する方が研修を受講できるよう努める。
手話通訳者派遣事業	利用見込件数	170件	139件	81.8%	170件	138件	81.2%	170件	126件	74.1%	主に市町村での対応が困難な派遣等へ手話通訳者を派遣 派遣人数:157人	引き続き事業内容の周知を図り、必要な方が派遣事業を利用できるよう利用促進に努める。
要約筆記者養成研修事業	養成講習修了見込者数	40人	14人	35.0%	40人	8人	20.0%	40人	10人	25.0%	聴覚障害者の自立と社会参加を図るため、要約筆記者を養成する講習会を開催	修了者数が見込みを下回ったため、引き続き事業の周知に努めるとともに、開催方法を工夫し、希望する方が研修を受講できるよう努める。
要約筆記者派遣事業	利用見込件数	85件	55件	64.7%	85件	69件	81.2%	85件	71件	83.5%	主に複数市町村の住民が参加する障害者団体等の会議等へ要約筆記者を派遣 派遣人数:214人	引き続き事業内容の周知を図り、必要な方が派遣事業を利用できるよう利用促進に努める。
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	養成講習修了見込者数	40人	6人	15.0%	40人	8人	20.0%	40人	7人	17.5%	盲ろう者の自立と社会参加を図るため、盲ろう者向け通訳・介助員を養成する講習会を開催	修了者数が見込みを下回ったため、引き続き事業の周知に努めるとともに、開催方法を工夫し、希望する方が研修を受講できるよう努める。
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	利用見込件数	1,600件	812件	50.8%	1,600件	1,023件	63.9%	1,600件	1,075件	67.2%	コミュニケーション及び移動等の支援を行う盲ろう者向け通訳・介助員を派遣 派遣人数:1,216人	引き続き事業内容の周知を図り、必要な方が派遣事業を利用できるよう利用促進に努める。
失語症向け意思疎通支援者養成研修事業	養成講習修了見込者数	30人	12人	40.0%	30人	17人	56.7%	30人	15人	50%	失語症者の自立と社会参加を図るため、失語症者向け意思疎通支援者を養成する講習会を開催	2018年度に事業開始し、支援者の養成を図っているところである。引き続き事業の周知に努めるとともに、開催方法を工夫し、希望する方が研修を受講できるよう努める。
失語症向け意思疎通支援者派遣事業	利用見込件数	150件	15件	10.0%	150件	30件	20.0%	150件	41件	36.6%	失語症者のコミュニケーション等の支援を行う失語症者向け意思疎通支援者を派遣 派遣人数:41人	2020年度に事業開始し、利用拡大を図っているところである。引き続き事業内容の周知を図り、派遣事業の利用促進に努める。
人材育成等その他の事業												
相談支援従事者研修事業	現任研修修了者数	200人	293人	146.5%	200人	184人	92.0%	200人	332人	166.0%	相談支援従事者研修のうち、初任者研修または現任研修を修了した者に対する資格更新の研修 ・受講対象者 初任者研修を修了した者で、相談支援に係る経験を一年以上有する者 ・研修回数 1回	サービス利用計画の作成やモニタリング、相談支援等を行う相談支援専門員の資質向上を図るため、計画的に研修を実施していく。
	主任研修修了者数	48人	0人	0%	48人	35人	72.9%	48人	35人	72.9%	相談支援専門員のうち、通算3年以上の相談支援業務経験があり、かつ十分な知識と経験を有する者を対象とした研修で、地域づくり、人材育成、困難事例への対応などの中核的な役割を担うことができる者を養成することを旨とする研修 ・研修回数 1回	同上
サービス管理責任者等養成研修事業	更新研修修了者数	2,000人	1,315人	65.8%	2,600人	1,102人	44.1%	1,200人	714人	59.5%	サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修を修了した者に対する資格更新の研修 ・受講対象者 2018年度までにサビ管研修を修了した者 ・研修回数 11回	研修制度の見直しに伴う経過措置期間である2023年度末までに、希望する方が必要な研修を受講できるよう計画的に研修を実施していく。
身体障害者・地域障害者相談員活動強化事業	研修開催回数	1回	1回	100%	1回	1回	100%	1回	1回	100.0%	身体・知的障害者相談員に対し、相談業務における知識・技能について講義等を通して習得することを目的として開催 ・受講対象者 身体障害者相談員及び知的障害者相談員 ・研修回数 1回	身体・知的障害者相談員を対象とした研修を実施することで、相談対応能力の向上と相談員間の連携を図っていく。

2 障害福祉サービス等の見込量に対する利用実績等について

(1) 障害福祉サービス等の見込量に対する利用実績について

ア 訪問系サービス

サービス種別	単位	2021年度			2022年度			2023年度			
		見込量① (月平均)	実績② (2022.3実績)	見込比 ②/①	見込量① (月平均)	実績② (2023.3実績)	見込比 ②/①	見込量① (月平均)	実績② (2024.3実績)	支給決定量 (2024.3実績)	見込比 ②/①
訪問系サービス 合計 (ア)～(オ)の合計	時間/月	588,770	601,742	102.2%	626,093	652,445	104.2%	665,735	674,205	1,109,587	101.3%
(ア) 居宅介護	時間/月		345,069			374,403			384,333	640,836	
(イ) 重度訪問介護	時間/月		211,579			225,594			234,785	330,215	
(ウ) 同行援護	時間/月		21,746			22,980			22,914	60,823	
(エ) 行動援護	時間/月		23,349			29,468			32,175	77,713	
(オ) 重度障害者等包括支援	時間/月		0			0			0	0	

※居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援の合計

イ 日中活動系サービス

サービス種別	単位	2021年度			2022年度			2023年度		
		見込量① (月平均)	実績② (2022.3実績)	見込比 ②/①	見込量① (月平均)	実績② (2023.3実績)	見込比 ②/①	見込量① (月平均)	実績② (2024.3実績)	見込比 ②/①
生活介護	人日/月	296,093	301,317	101.8%	304,872	312,668	102.6%	313,832	308,356	98.3%
	人/月	15,369	15,204	98.9%	15,820	15,653	98.9%	16,286	16,046	98.5%
自立訓練(機能訓練)	人日/月	1,752	996	56.8%	1,929	1,270	65.8%	2,135	1,345	63.0%
	人/月	157	97	61.8%	175	117	66.9%	198	133	67.2%
自立訓練(生活訓練)	人日/月	8,908	8,185	91.9%	9,631	8,477	88.0%	10,263	8,076	78.7%
	人/月	568	618	108.8%	621	669	107.7%	672	658	97.9%
就労移行支援	人日/月	42,132	43,262	102.7%	45,757	44,214	96.6%	49,295	44,772	90.8%
	人/月	2,560	2,501	97.7%	2,783	2,539	91.2%	3,014	2,703	89.7%
就労継続支援A型	人日/月	105,584	116,422	110.3%	108,525	125,127	115.3%	112,337	130,667	116.3%
	人/月	5,341	5,804	108.7%	5,495	6,213	113.1%	5,686	6,772	119.1%
就労継続支援B型	人日/月	219,805	242,198	110.2%	237,387	275,942	116.2%	256,341	287,999	112.3%
	人/月	13,169	13,793	104.7%	14,161	15,642	110.5%	15,193	17,323	114.0%
就労定着支援	人日/月	1,304	1,049	80.4%	1,561	965	61.8%	1,940	1,375	70.9%
	人/月	1,304	1,049	80.4%	1,561	965	61.8%	1,940	1,375	70.9%
福祉型短期入所	人日/月	22,399	14,830	66.2%	24,002	18,153	75.6%	26,471	19,429	73.4%
	人/月	3,766	2,669	70.9%	4,034	3,404	84.4%	4,407	3,791	86.0%
医療型短期入所	人日/月	1,553	796	51.3%	1,719	1,198	69.7%	1,188	1,337	112.5%
	人/月	310	223	71.9%	351	326	92.9%	291	446	153.3%
療養介護	人/月	691	650	94.1%	719	647	90.0%	751	666	88.7%

ウ 居住系サービス

サービス種別	単位	2021年度			2022年度			2023年度		
		見込量① (月平均)	実績② (2022.3実績)	見込比 ②/①	見込量① (月平均)	実績② (2023.3実績)	見込比 ②/①	見込量① (月平均)	実績② (2024.3実績)	見込比 ②/①
自立生活援助	人/月	118	32	27.1%	141	25	17.7%	175	33	18.9%
グループホーム	人/月	7,002	8,004	114.3%	7,581	8,919	117.6%	8,206	10,349	126.1%
施設入所支援	人/月	4,017	3,758	93.6%	3,993	3,811	95.4%	3,945	3,810	96.6%

エ 相談支援

サービス種別	単位	2021年度			2022年度			2023年度		
		見込量① (月平均)	実績② (2022.3実績)	見込比 ②/①	見込量① (月平均)	実績② (2023.3実績)	見込比 ②/①	見込量① (月平均)	実績② (2024.3実績)	見込比 ②/①
計画相談支援	人/月	11,242	11,888	105.7%	12,175	12,820	105.3%	13,053	13,566	103.9%
地域移行支援	人/月	139	48	34.5%	163	74	45.4%	184	87	47.3%
地域定着支援	人/月	186	163	87.6%	211	152	72.0%	244	156	63.9%

オ 障害児支援

サービス種別	単位	2021年度			2022年度			2023年度		
		見込量① (月平均)	実績② (2022.3実績)	見込比 ②/①	見込量① (月平均)	実績② (2023.3実績)	見込比 ②/①	見込量① (月平均)	実績② (2024.3実績)	見込比 ②/①
児童発達支援	人日/月	63,792	70,437	110.4%	68,706	84,636	123.2%	73,611	102,150	138.8%
	人/月	6,573	7,694	117.1%	7,101	8,500	119.7%	7,652	10,174	133.0%
医療型児童発達支援	人日/月	605	229	37.9%	666	245	36.8%	663	299	45.1%
	人/月	86	41	47.7%	97	41	42.3%	86	47	54.7%
居宅訪問型児童発達支援	人日/月	294	43	14.6%	352	23	6.5%	411	45	10.9%
	人/月	39	14	35.9%	50	7	14.0%	72	17	23.6%
放課後等デイサービス	人日/月	198,895	193,656	97.4%	213,426	232,634	109.0%	229,398	259,141	113.0%
	人/月	17,357	16,392	94.4%	18,674	18,575	99.5%	19,072	21,280	111.6%
保育所等訪問支援	人日/月	575	698	121.4%	719	997	138.7%	911	1,307	143.5%
	人/月	416	595	143.0%	497	769	154.7%	574	955	166.4%
障害児相談支援	人日/月	3,706	3,927	106.0%	4,035	4,706	116.6%	4,339	5,787	133.4%
福祉型障害児入所施設	人/月	343	320	93.3%	343	312	91.0%	343	304	88.6%
医療型障害児入所施設	人/月	148	152	102.7%	161	155	96.3%	161	143	88.8%

※福祉型・医療型障害児入所施設の実績は年度中入所者が最も多かった月

(参考)2023年度障害福祉サービス等の見込量に対する利用実績(詳細)

ア 訪問系サービス

サービス種別	単位	2023年度								2022年度との比較	
		見込量 ① (月平均)	実績 ② (2024.3実績)	支給決定量	実績 ③(障害別)					実績 ④ (2023.3実績)	増加率 (②/④)
					身体	知的	精神	難病	障害児		
訪問系サービス 合計 (ア)～(オ)の合計	時間/月	665,735	674,205	1,109,587	446,500	104,789	103,603	6,213	13,102	666,179	101.2%
(ア) 居宅介護	時間/月		384,333	640,836						372,668	103.1%
(イ) 重度訪問介護	時間/月		234,785	330,215						225,859	104.0%
(ウ) 同行援護	時間/月		22,914	60,823						24,291	94.3%
(エ) 行動援護	時間/月		32,175	77,713						31,078	103.5%
(オ) 重度障害者等包括支援	時間/月		0	0						0	

※居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援の合計

※国の基本指針に即して、訪問系サービスの見込量は一括で算出

イ 日中活動系サービス

サービス種別	単位	2023年度								2022年度との比較	
		見込量 ① (月平均)	実績 ② (2024.3実績)		実績 ③(障害別)					実績 ④ (2023.3実績)	増加率 (②/④)
					身体	知的	精神	難病	障害児		
生活介護	人日/月	313,832	308,356		73,060	223,103	11,998	173	22	312,668	98.6%
	人/月	16,286	16,046		4,082	11,140	811	13	1	15,653	102.5%
自立訓練(機能訓練)	人日/月	2,135	1,345		684	53	606	2	0	1,270	105.9%
	人/月	198	133		81	6	45	1	0	117	113.7%
自立訓練(生活訓練)	人日/月	10,263	8,076		294	1,540	6,232	10	0	8,477	95.3%
	人/月	672	658		20	91	545	2	0	669	98.4%
就労移行支援	人日/月	49,295	44,772		2,476	9,112	33,026	159	0	44,214	101.3%
	人/月	3,014	2,703		151	504	2,037	11	0	2,539	106.5%
就労継続支援A型	人日/月	112,337	130,667		24,524	31,648	72,777	1,718	0	125,127	104.4%
	人/月	5,686	6,772		1,236	1,562	3,884	90	0	6,213	109.0%
就労継続支援B型	人日/月	256,341	287,999		38,022	120,058	128,741	1,089	89	275,942	104.4%
	人/月	15,193	17,323		2,273	6,325	8,648	71	7	15,642	110.7%
就労定着支援	人/月	1,940	1,375		71	335	966	3	0	965	142.5%
福祉型短期入所	人日/月	26,471	19,429		3,021	12,527	631	12	3,238	18,153	107.0%
	人/月	4,407	3,791		577	2,467	102	4	641	3,404	111.4%
医療型短期入所	人日/月	1,188	1,337		667	102	0	2	566	1,198	111.6%
	人/月	291	446		220	31	0	1	194	326	136.8%
療養介護	人/月	751	666		599	65	0	0	2	647	102.9%

ウ 居住系サービス

サービス種別	単位	2023年度								2022年度との比較	
		見込量 ① (月平均)	実績 ② (2024.3実績)		実績 ③(障害別)					実績 ④ (2023.3実績)	増加率 (②/④)
					身体	知的	精神	難病	障害児		
自立生活援助	人/月	175	33		1	8	24	0	0	25	132.0%
グループホーム	人/月	8,206	10,349		947	5,886	3,505	9	2	8,919	116.0%
施設入所支援	人/月	3,945	3,810		1,228	2,513	69	0	0	3,811	100.0%

エ 相談支援

サービス種別	単位	2023年度								2022年度との比較	
		見込量 ① (月平均)	実績 ② (2024.3実績)		実績 ③(障害別)					実績 ④ (2023.3実績)	増加率 (②/④)
					身体	知的	精神	難病	障害児		
計画相談支援	人/月	13,053	13,566		2,597	5,428	5,450	58	33	12,820	105.8%
地域移行支援	人/月	184	87		4	9	73	1	0	74	117.6%
地域定着支援	人/月	244	156		13	48	95	0	0	152	102.6%

オ 障害児支援

サービス種別	単位	2023年度		2022年度との比較	
		見込量 ① (月平均)	実績 ② (2024.3実績)	実績 ④ (2023.3実績)	増加率 (②/④)
児童発達支援	人日/月	73,611	102,150	84,636	120.7%
	人/月	7,652	10,174	8,500	119.7%
医療型児童発達支援	人日/月	663	299	245	122.0%
	人/月	86	47	41	114.6%
居宅訪問型児童発達支援	人日/月	411	45	23	195.7%
	人/月	72	17	7	242.9%
放課後等デイサービス	人日/月	229,398	259,141	232,634	111.4%
	人/月	19,072	21,280	18,575	114.6%
保育所等訪問支援	人日/月	911	1,307	997	131.1%
	人/月	574	955	769	124.2%
障害児相談支援	人日/月	4,339	5,787	4,706	123.0%
福祉型障害児入所施設	人/月	343	304	312	97.4%
医療型障害児入所施設	人/月	161	143	155	92.3%

※福祉型・医療型障害児入所施設の実績は年度中入所者が最も多かった月

(参考) 圏域別の主な障害福祉サービス等の見込量と実績

サービス種別	単位	海部					尾張中部					尾張東部					尾張西部					尾張北部					知多半島					西三河北部					
		見込量①	2023年3月 利用実績 ②	支給決定 量	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	見込量①	2023年3月 利用実績 ②	支給決定 量	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	見込量①	2023年3月 利用実績 ②	支給決定 量	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	見込量①	2023年3月 利用実績 ②	支給決定 量	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	見込量①	2023年3月 利用実績 ②	支給決定 量	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	見込量①	2023年3月 利用実績 ②	支給決定 量	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	見込量①	2023年3月 利用実績 ②	支給決定 量	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	
1) 訪問系サービス	総利用時間数	時間/月	11,283	14,199	25,117	125.8%	41.3%	7,974	6,336	14,791	79.5%	52.9%	16,856	13,605	27,813	80.7%	43.4%	28,030	23,873	46,525	85.2%	21.8%	26,733	31,341	57,942	117.2%	25.4%	23,493	22,619	49,623	96.3%	35.6%	21,854	22,576	33,893	103.3%	18.0%
	居宅介護	時間/月		11,724	19,749		42.7%		4,285	9,954		35.3%		10,031	21,790		29.8%		19,054	35,630		14.8%		25,237	46,313		17.0%		14,926	32,990		32.4%		15,558	22,758		7.1%
	重度訪問介護	時間/月		1,715	2,996		41.0%		1,720	3,573		95.0%		2,312	2,619		95.7%		2,966	5,325		59.6%		4,175	6,625		77.2%		6,564	12,423		45.3%		5,374	7,733		56.3%
	同行援護	時間/月		272	1,206		29.3%		195	465		30.3%		857	2,178		20.8%		928	2,580		14.6%		974	2,823		22.0%		293	957		9.4%		1,454	2,918		2.6%
	行動援護	時間/月		488	1,166		11.3%		136	799		68.6%		405	1,226		41.3%		926	2,990		47.5%		955	2,181		23.6%		836	3,253		16.1%		190	484		40.5%
	重度障害者等 包括支援	時間/月		0	0		-		0	0		-		0	0		-		0	0		-		0	0		-		0	0		-		0	0		-
2) 日中活動系 サービス	生活介護	人日/月	12,546	11,807		94.1%	27.5%	6,141	6,392		104.1%	41.0%	15,217	15,497		101.8%	11.6%	21,713	23,947		110.3%	18.4%	29,801	28,184		94.6%	15.2%	24,834	23,971		96.5%	12.2%	19,200	21,128		110.0%	15.0%
	就労移行支援	人日/月	2,523	1,476		58.5%	48.7%	677	1,137		167.9%	71.5%	3,224	2,735		84.8%	51.8%	2,643	3,265		123.5%	25.1%	4,250	3,782		89.0%	44.3%	3,484	2,674		76.8%	52.6%	3,600	3,943		109.5%	10.6%
	就労継続支援 (A型)	人日/月	8,991	8,684		96.6%	22.6%	3,183	3,523		110.7%	45.6%	5,554	6,437		115.9%	38.9%	11,586	11,019		95.1%	19.3%	13,345	13,942		104.5%	20.3%	4,168	5,014		120.3%	41.1%	4,260	5,324		125.0%	20.3%
	就労継続支援 (B型)	人日/月	14,753	17,144		116.2%	15.5%	3,450	4,747		137.6%	50.0%	11,683	12,584		107.7%	18.9%	29,149	20,538		70.5%	16.5%	22,067	27,570		124.9%	15.1%	22,404	24,357		108.7%	7.8%	12,044	13,453		111.7%	21.8%
	福祉型短期入所	人日/月	1,024	898		87.7%	24.7%	637	323		50.7%	48.8%	986	902		91.5%	43.3%	1,614	1,126		69.8%	16.7%	1,514	1,278		84.4%	20.1%	1,264	1,182		93.5%	15.1%	1,300	1,083		83.3%	29.9%
3) 居住系サービス	グループホーム	人/月	470	558		118.7%	18.2%	124	191		154.0%	54.2%	405	807		199.3%	29.8%	702	776		110.5%	25.0%	694	885		127.5%	30.1%	679	758		111.6%	15.6%	397	380		95.7%	33.4%
	施設入所支援	人/月	190	194		102.1%	13.9%	96	90		93.8%	51.0%	176	177		100.6%	47.3%	261	258		98.9%	38.4%	456	447		98.0%	23.3%	232	240		103.4%	30.1%	250	259		103.6%	30.1%
4) 相談支援	計画相談支援	人/月	632	688		108.9%	43.7%	169	219		129.6%	34.4%	543	556		102.4%	15.8%	1,213	985		81.2%	14.9%	1,166	1,085		93.1%	12.6%	1,028	902		87.7%	11.3%	315	471		149.5%	12.5%
5) 障害児支援	児童発達支援	人日/月	1,681	3,930		233.8%	16.7%	1,347	2,567		190.6%	28.8%	6,513	5,540		85.1%	21.5%	4,949	6,161		124.5%	10.2%	8,877	12,584		141.8%	7.0%	6,964	8,011		115.0%	15.6%	2,980	4,149		139.2%	5.5%
	放課後等デイ サービス	人日/月	11,506	12,670		110.1%	19.3%	4,678	5,224		111.7%	34.4%	18,818	17,805		94.6%	19.4%	19,420	19,031		98.0%	12.1%	24,086	29,448		122.3%	7.5%	15,674	18,138		115.7%	20.0%	12,195	12,777		104.8%	6.8%
	障害児相談支援	人/月	208	287		138.0%	6.5%	120	215		179.2%	26.4%	253	318		125.7%	13.0%	282	223		79.1%	11.4%	755	830		109.9%	0.0%	514	605		117.7%	14.1%	304	286		94.1%	1.7%

サービス種別	単位	西三河南部東					西三河南部西					東三河北部					東三河南部					小計(名古屋除く)					名古屋					愛知県合計				
		見込量①	2023年3月 利用実績 ②	支給決定 量	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	見込量①	2023年3月 利用実績 ②	支給決定 量	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	見込量①	2023年3月 利用実績 ②	支給決定 量	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	見込量①	2023年3月 利用実績 ②	支給決定 量	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	見込量①	2023年3月 利用実績 ②	支給決定 量	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	見込量①	2023年3月 利用実績 ②	支給決定 量	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)	見込量①	2023年3月 利用実績 ②	支給決定 量	②/①	圏域外の 利用割合 (年間)
1) 訪問系サービス	総利用時間数	時間/月	9,549	14,415	39,222	151.0%	10.0%	21,254	21,421	34,868	100.8%	29.2%	1,855	1,578	4,479	85.0%	9.8%	30,154	33,637	76,195	111.6%	11.6%	199,035	205,600	410,468	103.3%		466,700	468,606	699,119	100.4%	4.7%	665,735	674,205	1,109,587	101.3%
	居宅介護	時間/月		11,315	31,584		3.4%		13,015	21,546		10.7%		1,451	3,860		8.5%		20,961	52,567		2.8%		147,557	298,741			236,777	342,095		3.2%		384,333	640,836		
	重度訪問介護	時間/月		2,093	3,434		54.9%		7,495	10,438		63.4%		0	10		-		10,244	16,949		32.3%		44,658	72,125			190,127	258,090		7.1%		234,785	330,215		
	同行援護	時間/月		663	2,061		5.5%		653	2,092		11.7%		0	33		99.2%		2,152	5,126		1.8%		8,441	22,439			14,473	38,384		3.5%		22,914	60,823		
	行動援護	時間/月		344	2,143		30.3%		258	792		29.1%		127	576		3.2%		280	1,553		0.0%		4,945	17,163			27,230	60,550		2.2%		32,175	77,713		
	重度障害者等 包括支援	時間/月		0	0		-		0	0		-		0	0		-		0	0		-		0	0		-		0	0		-		0	0	
2) 日中活動系 サービス	生活介護	人日/月	13,940	14,069		100.9%	23.6%	25,739	24,644		95.7%	20.4%	3,233	3,475		107.5%	36.6%	37,918	36,975		97.5%	3.2%	210,282	210,089		99.9%		103,550	98,267		94.9%	15.4%	313,832	308,356		98.3%
	就労移行支援	人日/月	2,422	2,141		88.4%	26.9%	3,458	3,583		103.6%	17.8%	273	235		86.1%	22.7%	3,781	2,843		75.2%	5.0%	30,335	27,814		91.7%		18,960	16,958		89.4%	2.5%	49,295	44,772		90.8%
	就労継続支援 (A型)	人日/月	3,972	5,539		139.5%	19.0%	8,988	10,237		113.9%	7.6%	386	463		119.9%	26.1%	5,604	6,875		122.7%	6.4%	70,037	77,057		110.0%		42,300	53,610		126.7%	4.6%	112,337	130,667		116.3%
	就労継続支援 (B型)	人日/月	15,908	18,696		117.5%	10.3%	21,879	24,601		112.4%	11.7%	2,303	2,527		109.7%	17.8%	30,726	28,474		92.7%	1.8%	186,366	194,691		104.5%		69,975	93,308		133.3%	9.0%	256,341	287,999		112.3%
	福祉型短期入所	人日/月	967	723		74.8%	23.1%	1,643	1,331		81.0%	13.9%	161	205		127.3%	33.2%	1,851	1,428		77.1%	4.1%	12,961	10,479		80.9%		13,510	8,950		66.2%	6.8%	26,471	19,429		73.4%
3) 居住系サービス	グループホーム	人/月	170	372		218.8%	23.5%	567	635		112.0%	34.4%	75	92		122.7%	38.8%	768	1,012		131.8%	2.6%	5,051	6,466		128.0%		3,155	3,883		123.1%	14.5%	8,206	10,349		126.1%
	施設入所支援	人/月	238	233		97.9%	44.7%	312	317		101.6%	53.8%	69	71		102.9%	54.5%	587	541		92.2%	8.0%	2,867	2,827		98.6%		1,078	983		91.2%	42.2%	3,945	3,810		96.6%
4) 相談支援	計画相談支援	人/月	558	640		114.7%	8.1%	920	897		97.5%	8.4%	208	180		86.5%	9.4%	1,946	1,729		88.8%	1.3%	8,698	8,352		96.0%		4,355	5,214		119.7%	4.9%	13,053	13,566		103.9%
5) 障害児支援	児童発達支援	人日/月	4,603	6,599		143.4%	6.0%	6,862	8,906		129.8%	5.1%	269	358		133.1%	68.4%	5,754	7,988		138.8%	0.5%	50,799	66,793		131.5%		22,812	35,357		155.0%	4.0%	73,611	102,150		138.8%
	放課後等デイ サービス	人日/月	11,822	17,998		152.2%	2.3%	17,646	23,169																											

名古屋+中部		474,674	474,942	315,747	68,741	76,227	5,601	8,628	466,968	4,295	241,062	135,779	29,739	66,305	2,539	6,701	4,556	2,355	191,847	165,199	14,436	9,204	3,008	0	2,148					
市町村名	圏域名	訪問系合計										居宅介護						重度訪問介護												
		2023見込	2023実績	支給決定量	うち					2024見込	2023見込	2023実績	支給決定量	うち					2024見込	2023見込	2023実績	支給決定量	うち							
				身体	知的	精神	難病	障害児					身体	知的	精神	難病	障害児					身体	知的	精神	難病	障害児				
名古屋市	①名古屋	466,700	468,606	699,119	311,927	68,103	74,815	5,418	8,345	459,700	0	236,777	342,095	133,874	29,228	64,893	2,356	6,427	0	190,127	258,090	163,479	14,436	9,204	3,008	0	0			
津島市	②海部	1,975	1,774	3,942	821	274	679	0	0	2,249	1,361	1,414	3,199	599	136	679	0	0	1,613	250	150	190	150	0	0	0	0	250		
愛西市	②海部	4,042	5,565	8,832	3,893	869	789	0	14	4,830	3,661	4,241	6,565	2,756	682	789	0	14	3,570	142	1,044	1,524	1,044	0	0	0	0	1,000		
弥富市	②海部	1,144	718	1,802	595	72	51	0	0	823	315	275	857	168	56	51	0	0	338	400	398	672	398	0	0	0	0	450		
あま市	②海部	2,120	4,095	6,827	2,761	287	871	50	126	3,139	1,908	3,863	6,041	2,588	228	871	50	126	3,005	106	118	200	118	0	0	0	0	62		
大治町	②海部	820	1,001	2,668	583	173	123	0	122	1,089	792	948	2,104	563	140	123	0	122	1,036	1	5	410	0	5	0	0	0	10		
登江町	②海部	1,050	853	853	473	293	87	0	0	990	830	815	815	473	255	87	0	0	780	180	0	0	0	0	0	0	0	180		
飛鳥村	②海部	132	193	193	143	34	16	0	0	171	112	168	168	140	12	16	0	0	150	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
海部合計		11,283	14,199	25,117	9,269	2,002	2,616	50	262	13,291	8,979	11,724	19,749	7,287	1,509	2,616	50	262	10,492	1,079	1,715	2,996	1,710	5	0	0	0	1,952		
清須市	③尾張中部	4,916	2,741	6,976	1,427	176	808	183	147	3,593	2,375	2,104	4,693	860	115	808	183	138	2,531	1,375	474	1,490	474	0	0	0	0	643		
北名古屋	③尾張中部	2,540	3,051	6,535	2,173	271	471	0	136	3,232	1,440	1,637	4,315	825	205	471	0	136	1,590	950	1,246	1,779	1,246	0	0	0	0	1,500		
豊山町	③尾張中部	518	544	1,280	220	191	133	0	0	443	480	544	946	220	191	133	0	0	435	30	0	304	0	0	0	0	0	5		
尾張中部合計		7,974	6,336	14,791	3,820	638	1,412	183	283	7,268	4,295	4,285	9,954	1,905	511	1,412	183	274	4,556	2,355	1,720	3,573	1,720	0	0	0	0	2,148		
瀬戸市	④尾張東部	2,319	1,903	4,335	924	521	248	20	190	1,961	1,385	1,516	3,065	732	346	248	0	190	1,485	509	30	215	30	0	0	0	0	105		
尾張旭市	④尾張東部	3,473	2,917	6,468	1,685	563	529	31	109	3,248	2,795	2,457	5,650	1,337	466	529	31	94	2,724	315	129	192	129	0	0	0	0	137		
豊明市	④尾張東部	2,557	2,725	5,945	1,652	267	530	0	276	2,558	1,940	1,827	4,187	827	194	530	0	276	1,500	443	628	1,035	628	0	0	0	0	764		
日進市	④尾張東部	4,939	3,956	6,764	2,989	487	365	65	50	5,430	2,757	2,319	5,540	1,390	449	365	65	50	2,200	1,957	1,459	849	1,459	0	0	0	0	3,057		
長久手市	④尾張東部	2,872	1,645	3,700	657	473	344	0	171	1,961	2,117	1,472	2,784	576	381	344	0	171	1,606	494	66	328	36	30	0	0	0	211		
東郷町	④尾張東部	696	459	601	296	23	129	0	11	950	329	440	564	279	21	129	0	11	613	273	0	0	0	0	0	0	0	273		
尾張東部合計		16,856	13,605	27,813	8,203	2,334	2,145	116	807	16,108	11,323	10,031	21,790	5,141	1,857	2,145	96	792	10,128	3,991	2,312	2,619	2,282	30	0	0	0	4,547		
一宮市	⑤尾張西部	24,956	20,355	39,444	11,594	5,559	2,906	73	224	19,803	21,915	16,605	30,404	8,613	4,817	2,906	73	197	16,459	1,790	2,580	4,798	2,580	0	0	0	0	2,203		
稲沢市	⑤尾張西部	3,074	3,518	7,081	2,126	528	815	8	41	3,808	2,520	2,449	5,226	1,195	390	815	8	41	2,797	50	386	527	386	0	0	0	0	346		
尾張西部合計		28,030	23,873	46,525	13,720	6,087	3,721	81	265	23,611	24,435	19,054	35,630	9,808	5,207	3,721	81	238	19,256	1,840	2,966	5,325	2,966	0	0	0	0	2,549		
春日井市	⑥尾張北部	8,304	11,363	20,119	7,465	2,014	1,873	3	8	10,837	6,789	10,039	17,404	6,681	1,474	1,873	3	8	9,539	805	332	667	266	66	0	0	0	380		
大山市	⑥尾張北部	2,626	2,230	5,684	1,658	344	133	0	95	2,510	1,080	1,061	3,107	780	53	133	0	95	1,207	1,281	931	1,752	695	236	0	0	0	1,117		
江南市	⑥尾張北部	949	1,546	2,536	667	377	438	0	64	1,882	921	1,474	2,330	635	337	438	0	64	1,545	0	0	0	0	0	0	0	0	235		
小牧市	⑥尾張北部	9,561	13,168	23,137	9,024	1,816	1,886	29	413	13,456	7,282	10,592	18,771	6,937	1,511	1,702	29	413	10,880	1,905	2,259	3,465	1,905	170	184	0	0	2,240		
岩倉市	⑥尾張北部	2,480	1,901	3,631	1,090	366	374	0	71	2,204	931	1,125	2,539	362	318	374	0	71	1,247	618	653	741	632	21	0	0	0	706		
大口町	⑥尾張北部	960	572	1,368	406	109	39	0	18	640	890	555	1,131	406	96	39	0	14	600	0	0	0	0	0	0	0	0			
扶桑町	⑥尾張北部	1,853	561	1,467	182	183	196	0	0	608	979	391	1,031	85	110	196	0	0	470	320	0	0	0	0	0	0	0			
尾張北部合計		26,733	31,341	57,942	20,492	5,209	4,939	32	669	32,137	18,872	25,237	46,313	15,886	3,899	4,755	32	665	25,488	4,929	4,175	6,625	3,498	493	184	0	0	4,678		
半田市	⑦知多半島	5,397	5,009	9,149	2,979	1,427	369	74	160	4,907	3,455	3,686	6,843	1,732	1,351	369	74	160	3,140	1,755	1,194	1,547	1,194	0	0	0	0	1,596		
常滑市	⑦知多半島	848	568	1,029	226	171	150	0	21	566	798	568	1,014	226	171	150	0	21	503	50	0	0	0	0	0	0	0	50		
東海市	⑦知多半島	6,661	6,456	14,762	4,488	1,074	879	0	15	4,460	4,277	10,288	2,879	504	879	0	15	0	2,020	2,005	3,752	1,571	434	0	0	0	0			
大府市	⑦知多半島	2,211	2,391	4,252	1,017	1,105	232	4	33	2,367	1,372	1,540	2,488	719	552	232	4	33	1,634	550	669	1,322	241	428	0	0	0	490		
知多市	⑦知多半島	2,707	2,851	7,343	729	1,773	259	0	90	2,259	1,773	1,430	3,787	667	414	259	0	90	1,341	456	1,022	2,250	0	1,022	0	0	0	528		
阿久比町	⑦知多半島	1,333	1,338	1,834	1,062	208	66	0	2	1,468	455	430	846	301	61	66	0	2	521	848	881	931	761	120	0	0	0	887		
知多郡東浦町	⑦知多半島	1,515	1,244	2,776	753	153	317	0	21	1,611	1,420	1,135	2,495	659	138	317	0	21	1,367	1	0	0	0	0	0	0	0	174		
南知多町	⑦知多半島	148	453	1,805	48	180	135	0	90	892	148	423	999	48	150	135	0	90	345	0	0	732	0	0	0	0	0	500		
美浜町	⑦知多半島	1,678	1,359	3,370	1,026	189	144	0	0	1,932	545	566	1,322	233	189	144	0	0	630	1,102	793	1,889	793	0	0	0	0	1,270		
武豊町	⑦知多半島	995	950	3,303	416	355	149	0	30	981	946	871	2,908	414	278	149	0	30	897	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
知多半島合計		23,493	22,619	49,623	12,744	6,635	2,700	78	462	16,983	15,372	14,926	32,990	7,878	3,808	2,700	78	462	10,378	6,782	6,564	12,423	4,560	2,004	0	0	0	5,495		
豊田市	⑧西三河北部	20,814	21,454	31,601	16,485	3,392	1,236	0	3																					

(2)障害福祉サービス等以外の見込量に対する実績について

ア 子ども・子育て支援等

種別	定量的な目標					
	2021年度		2022年度		2023年度	
	見込	実績	見込	実績	見込	実績
保育所・認定こども園	6,599人	6,996人	6,711人	7,241人	6,828人	7,729人
放課後児童健全育成事業	1,805人	1,818人	1,838人	1,957人	1,875人	2,142人

イ 医療的ケア児等を支援するコーディネーターの配置

目標	2023年度の見込量		2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	県	4人	4人	4人	12人
	市町村	217人	211人	266人	326人

ウ 就労支援

目標	2023年度の見込量	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	
就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者の一般就労への移行見込数	就労移行支援事業	1,269人	1,174人	1,219人	1,342人
	就労継続支援事業A型	213人	260人	367人	396人
	就労継続支援事業B型	155人	153人	174人	290人
障害者に対する職業訓練の受講者数	38人	62人	77人	56人	
福祉施設から公共職業安定所への誘導者数	2,747人	3,553人	3,779人	4,830人	
公共職業安定所における福祉施設利用者の支援者数	1,030人	1,145人	1,242人	1,474人	
福祉施設から障害者就業・生活支援センターへの誘導者数	116人	80人	106人	73人	

エ 発達障害のある人に対する支援

目標	2023年度の見込量	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績
発達障害者支援地域協議会の開催回数	年3回	年3回	年3回	年3回
発達障害者支援センターによる相談支援件数	1,400件	1,761件	1,808件	1,677件
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言件数	70件	44件	68件	122件
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発研修	20件	66件	58件	45件
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の受講者数	617件	377件	498件	817人
ペアレントメンターの人数	115人	55件	80人	97人
ピアサポートの活動への参加人数	907人	833件	981人	1,788人

オ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

目標	2023年度の見込量	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績
精神障害者の地域移行支援の利用者数/月	165人	40人	60人	73人
精神障害者の地域定着支援の利用者数/月	169人	97人	89人	95人
精神障害者の共同生活援助の利用者数/月	2,010人	2,258人	2,839人	3505人
精神障害者の自立生活援助の利用者数/月	114人	20人	16人	24人
精神病床における退院患者の退院後の行き先	<ul style="list-style-type: none"> 在宅:11,338人 精神病床以外の病床:1,678人 障害福祉施設:481人 介護施設:1,760人 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅:11,040人 精神病床以外の病床:1,584人 障害福祉施設:1,392人 介護施設:1,164人 <small>※2021年6月退院患者数を元に算出</small>	<ul style="list-style-type: none"> 在宅:10,512人 精神病床以外の病床:1,488人 障害福祉施設:1,188人 介護施設:2,088人 <small>※2022年6月退院患者数を元に算出</small>	<ul style="list-style-type: none"> 在宅:10,428人 精神病床以外の病床:1,764人 障害福祉施設:1,644人 介護施設:1,992人 <small>※2023年6月退院患者数を元に算出</small>

カ 障害福祉サービスの質を向上させるための取組

目標	2023年度の見込量	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績
指導監査結果の関係市町村との共有	<ul style="list-style-type: none"> 共有する体制：有 共有回数：指導監査回数と同じ回数（指導監査の実施後、その都度、結果を市町村職員と共有する） 	<ul style="list-style-type: none"> 共有する体制：有 共有回数：369回 	<ul style="list-style-type: none"> 共有する体制：有 共有回数：593回 	<ul style="list-style-type: none"> 共有する体制：有 共有回数：639回

第 1 回障害者相談支援アドバイザー会議 2024 年 7 月 5 日開催

議題 1 株式会社恵の行政処分に伴う入所者支援について

6 月 26 日付で県及び名古屋市が（株）恵に対する指定取り消し処分を行ったこと、及び同日付で厚労省が障害者総合支援法に基づく連座制を適用したことに関し、利用者が居場所をなくしかねない状況にあることから、その支援の在り方について意見交換を行った。

議題 2 地域生活支援拠点等の整備状況及び運用評価等について

地域生活支援拠点等の整備状況（令和 5 年 6 月 1 日現在）及び各市町村における運用状況の検証・検討の実施状況について報告を行った。

整備状況 整備済 5 4 市町村

議題 3 令和 5 年度地域アドバイザー事業の取組状況

令和 5 年度の地域アドバイザーの活動状況（市町村自立支援協議会等への参加、広域的な課題解決に向けた支援、研修等を通じた人材育成、基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の設置や機能充実にに向けた働きかけの実施）について報告を行った。

<主な意見>

（議題 1）

- 県として、事業所は利用者支援について第一義的な責任を負っていることに関し、県からも指導を行っていききたい。
- 利用者支援の観点からは、意思決定支援会議においてアドバイザーも混ざったり、厚生労働省の意思決定支援ガイドラインを活用したりといった方策も必要なのではないかと感じる。
- 地域アドバイザーが今回の件で助言を行う際に、市町村がアドバイザーに丸投げするような事が無いようにお願いしたい。市町村・地域アドバイザー・事業所間の役割分担について、しっかりと示されたものが必要であると感じる。

（議題 2）

- 市町村によって質問内容の受け取り方に差がでないよう、趣旨を明確にされたい。

令和6年度グループホーム整備・運営支援制度 事業実施計画

1. 事業内容

	スタートアップ相談会	見学・相談会	グループホーム相談会	モニタリング調査																																								
対象	新規開設事業者 既設事業者	新規開設事業者 既設事業者	既設事業者	・前年度中に、 法人として初 めて開設した グループホー ム	日中サービス 支援型グループ ホーム (県内77か所)																																							
実施日時 (案)	6月14日(金) 午前9時30分から午後3時まで	9月から10月上旬	1月24日 午前9時30分から午後3時半まで	11月から12月	8月から12月																																							
実施方法	集合型	現地にて見学またはオンライン	集合型	質問紙調査+管理者への聞き取り																																								
実施場所 (案)	愛知県自治センター 12階 会議室E	県内のグループホーム(7か所程度)	愛知県西三河総合庁舎 7階 701会議室	対象のグループホーム																																								
内容	<table border="1"> <tr> <th colspan="3">【午前(講義)】</th> </tr> <tr> <td>上映会</td> <td>グループホームの支援</td> <td>15分</td> </tr> <tr> <td>支援Co</td> <td>グループホームの支援 +グループホームの歴史</td> <td>35分</td> </tr> <tr> <td>支援Co</td> <td>グループホームの支援 +意思決定支援・虐待防止に ついて</td> <td>35分</td> </tr> <tr> <td>行政講義</td> <td>指定の手続き等 指導監査のポイントについて</td> <td>50分</td> </tr> <tr> <th colspan="3">【午後(相談会)】</th> </tr> <tr> <td colspan="3">支援Coごとにグループに分かれて相談会</td> </tr> </table>	【午前(講義)】			上映会	グループホームの支援	15分	支援Co	グループホームの支援 +グループホームの歴史	35分	支援Co	グループホームの支援 +意思決定支援・虐待防止に ついて	35分	行政講義	指定の手続き等 指導監査のポイントについて	50分	【午後(相談会)】			支援Coごとにグループに分かれて相談会			グループホームの見学及び相談	<table border="1"> <tr> <th colspan="3">【午前(講義)】</th> </tr> <tr> <td>支援Co</td> <td>増床のメリット・デメリット、 支援度の高い人(行動障 害のある方等)への支援</td> <td>40分</td> </tr> <tr> <td>支援Co</td> <td>障害者虐待防止の取組につ いて</td> <td>40分</td> </tr> <tr> <td>行政講義</td> <td>指導監査のポイントについて</td> <td>30分</td> </tr> <tr> <th colspan="3">【午後(相談会)】</th> </tr> <tr> <td colspan="3">支援Coごとにグループに分かれて相談会 支援度の高い人の相談を持つグループは、後日 相談会内容をまとめたものを公表。</td> </tr> </table>	【午前(講義)】			支援Co	増床のメリット・デメリット、 支援度の高い人(行動障 害のある方等)への支援	40分	支援Co	障害者虐待防止の取組につ いて	40分	行政講義	指導監査のポイントについて	30分	【午後(相談会)】			支援Coごとにグループに分かれて相談会 支援度の高い人の相談を持つグループは、後日 相談会内容をまとめたものを公表。			<p>【訪問相談支援分】 希望する事業者に対 して、支援コーディネ ーターが面談等を行 い、助言等を実施。</p> <p>【モデル調査分】 強度行動障害や医療 的ケアの必要がある 人に対応するグルー プホームに対して、支 援コーディネーター と県職員が赴き、支 援の取組を聞き取り、取 組事例として公表。</p>	県内の日中 サービス支援型 グループホーム の全事業所を対 象とし、支援 コーディネー ターによる面談 に基づく助言等 を行うモニタリ ング調査を実施 する。
【午前(講義)】																																												
上映会	グループホームの支援	15分																																										
支援Co	グループホームの支援 +グループホームの歴史	35分																																										
支援Co	グループホームの支援 +意思決定支援・虐待防止に ついて	35分																																										
行政講義	指定の手続き等 指導監査のポイントについて	50分																																										
【午後(相談会)】																																												
支援Coごとにグループに分かれて相談会																																												
【午前(講義)】																																												
支援Co	増床のメリット・デメリット、 支援度の高い人(行動障 害のある方等)への支援	40分																																										
支援Co	障害者虐待防止の取組につ いて	40分																																										
行政講義	指導監査のポイントについて	30分																																										
【午後(相談会)】																																												
支援Coごとにグループに分かれて相談会 支援度の高い人の相談を持つグループは、後日 相談会内容をまとめたものを公表。																																												

2. 事業スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第1回 打合せ		スタートアップ 相談会	自立支援 協議会		グループホーム見 学・相談会	第2回 打合せ	モニタリング調査 (前年度開設事業者)		グループホーム 相談会		第3回打ち合わせ
				モニタリング調査 (日中サービス支援型グループホーム)							モニタリング調査 結果公表
											自立支援 協議会

令和6年度 日中サービス支援型グループホームに対するモニタリング調査について

1 調査概要

(1) 調査対象 令和6年度に県内（政令指定都市・中核市を含む）に所在する日中サービス支援型グループホーム
※令和6年4月1日時点 77か所

(2) 面談者 各グループホームにおいて現にサービスを提供している者
（世話人、サービス管理責任者等）

(3) 調査方法 ①事前アンケート
県から対象事業所に対し、事前アンケートを実施
（目的：面談実施前に対象事業所の状況や支援内容について把握するため）
※事前アンケートの調査項目については別紙参照

②面談の実施

ア 地域性を考慮しながら各コーディネーターに調査先グループホームの割り振り（調整）を行う。

※なお、打ち合わせ会にて「同じ圏域内のコーディネーターには話しにくい事業所もあるのでは」と意見があったため、事業所への事前アンケートの際にコーディネーターの希望（同圏域内かそうでないか）の確認を行う。

イ 事前通知

調査対象事業所に対し、担当コーディネーターの所属・氏名を伝える。

ウ 支援コーディネーターへ調査先グループホームの情報提供

担当する調査対象事業の事前アンケート結果を提供する。

エ 日程調整

支援コーディネーターと調査対象事業所にて直接、面談の日程調整

オ モニタリング調査（面談）の実施

事前アンケートの内容に基づいて聴取を行い、運営の工夫点の聞き取りや、支援上の不安点等について助言を行う。

③面談後の報告

面談終了後に、支援コーディネーター用の報告様式に基づき、県へ報告

④報告会

調査報告を取りまとめ、内容を整理した上で、支援コーディネーター及び日中サービス支援型グループホームが一堂に会して報告会を開催し、悩み事や好事例等の共有を図る。

⑤調査結果の公表

調査結果をまとめ、県ホームページで公表する。

2 支援コーディネーターについて

現在、推薦などに基づき臨時の支援コーディネーター12名をあらたに委嘱し、計19名の方で当調査を実施する予定。

3 今後のスケジュールについて

年 月 日	内容	対応
令和6年6月	事前説明会 実施日：6月20日（木） 場 所：自治センター 602会議室	支援 Co 事務局
7月末	対象施設への事前アンケート調査	事務局
8月～12月	モニタリング調査を実施	支援 Co 事務局
10月	第2回 GH整備・運営支援制度打ち合わせ	支援 Co 事務局
随時	モニタリング調査の報告	支援 Co→事務局
10月	地域生活移行推進部会への報告（途中経過）	事務局
12月末	モニタリング調査報告の取りまとめ	事務局→支援 Co
令和7年1月	令和6年度日中サービス支援型グループホームモニタリング調査 報告会 実施日：1月17日（金） 場 所：自治センター 602会議室	支援 Co 事務局
2月	地域移行推進部会への報告（結果を報告）	事務局
3月	県ホームページに調査結果公表	事務局

4 令和6年度日中サービス支援型グループホームモニタリング調査報告会（1/17）について

4月のコーディネーターとの打ち合わせの際に、支援コーディネーターより「日中サービス支援型グループホームのみで本調査の報告会を開催してはどうか」と提案があった。さらに、「昨今の情勢を踏まえての調査であることは承知しているが、前向きな気持ちで調査を実施したい。調査を受けてくれた事業所にも、お互いの悩みごとや好事例を共有できるような場を提供したい」との意見があり、1月17日（金）開催の報告会には日中サービス支援型グループホーム事業者の方にも参加を促す予定。

参考：日中サービス支援型グループホーム（圏域ごとに集計）R6.4.1時点

障害保健福祉圏域	市町村	事業所数	圏域計
名古屋・尾張中部	名古屋市	16	24
	清須市	3	
	北名古屋市	4	
	豊山町	1	
海部	津島市	4	6
	大治町	1	
	愛西市	1	
尾張東部	豊明市	1	4
	瀬戸市	1	
	尾張旭市	2	
尾張西部	一宮市	9	11
	稲沢市	2	
尾張北部	春日井市	3	4
	江南市	1	
知多半島	常滑市	1	3
	阿久比町	1	
	南知多町	1	
西三河北部	豊田市	4	4
西三河南部東	岡崎市	6	7
	幸田町	1	
西三河南部西	西尾市	2	4
	刈谷市	1	
	安城市	1	
東三河南部	豊橋市	6	10
	豊川市	3	
	蒲郡市	1	
	合計	77	77

日中サービス支援型グループホームモニタリング調査
調査項目（案）

●事前アンケートの調査項目（事務局による書面調査）

1【基本情報】

- (1) 対象者情報
 - ・法人名
 - ・事業所名
 - ・記入者

- (2) 対象事業所情報
 - ・住居（ホーム）数
→住居は自己所有か借り上げか
 - ・定員数・入居数（GH）
 - ・短期入所の種別
 - ・定員数・入居数（短期入所）
 - ・障害種別の内訳（身体・知的・精神・難病・その他）
 - ・障害支援区分の内訳（区分1～6）
 - ・強度行動障害を有する者の有無
 - ・所在市町村外の支給決定を受ける者の有無
 - ・車の保有台数
 - ・かかりつけ医療機関
 - ・かかりつけ訪問看護ステーション
 - ・徴収している家賃・食糧費等の金額

- (3) 面談情報
 - ・面談予定者（職種）
 - ・面談予定者（氏名）
 - ・面談予定者（面談者の経験年数）
 - ・同席者の有無

2【利用者に対する支援】

○意思決定支援

次の項目について、5段階の選択式（5・4・3・2・1の数字を選択。よくできていれば5、できていなければ1とし最も近い数字を選択）で回答する。

- (1) 金銭管理について利用者の意思決定を尊重できているか
- (2) 食生活について利用者の意思決定を尊重できているか
- (3) 日中の過ごし方について利用者の意思決定を尊重できているか
- (4) 一人暮らしの希望について利用者の意思を確認したうえで尊重できているか
- (5) 外出支援は利用者の希望に沿って行われているか。
- (6) 服薬の調整は利用者のための調整となっているか（支援者のための服薬となっていないか）
- (7) 上記内容について取組内容等の詳細（自由記述）

3【事業所の体制】

次の項目について、5段階の選択式（5・4・3・2・1の数字を選択。よくできていれば5、できていなければ1とし最も近い数字を選択）で回答する。

- (1) 世話人や生活支援員への情報共有ができているか
- (2) 世話人や生活支援員の人材養成を行っているか
- (3) 緊急時における対応の体制が確立されているか
- (4) 夜間における職員体制は充分であるか
- (5) 通院が必要になった場合に、職員体制は充分であるか
- (6) 訪問看護ステーションとの連携は行っているか
- (7) 相談支援事業所との連携はとれているか（モニタリング等の訪問は適切に行われているか）
- (8) 利用者が地域の中でより良い生活を送るための関係作りができているか。
- (9) 上記内容について取組内容等の詳細（自由記述）

4【強度行動障害を有する方への支援】※対象者が居る事業所のみ

次の項目について、5段階の選択式（5・4・3・2・1の数字を選択。よくできていれば5、できていなければ1とし最も近い数字を選択）で回答する。

- (1) 平時における支援の体制は充分であるか
- (2) 不穏時における支援の対応は確立されているか
- (3) 不穏時における支援の対応は職員間で共有されているか
- (4) 上記内容について取組内容等の詳細（自由記述）

●訪問当日の調査項目（支援コーディネーターによる現地聴取）

- 1【基本情報】
 - 2【利用者に対する支援】
 - 3【事業所の体制】
 - 4【強度行動障害を有する方への支援】
 - 5【面談項目】
 - （1）事業所にて工夫していること、独自に行っていること（記述式）
 - （2）現在課題となっていること、困っていること（記述式）
- 事前アンケートの項目に沿って内容を詳細に聴取
（特にチェック項目が5（よくできている）、
1（できていない）に近い部分は、重点的に聞き取り）

第2期愛知県特別支援教育推進計画の推進方策の目標及び進捗状況

I 幼稚園・保育所等、小中学校、高等学校

※義務教育学校前期課程は小学校に、後期課程は中学校に含め、数値を計上しています。

1 多様な学びの場における支援・指導の充実

(1) 校(園)内支援体制の充実

①目標・・・毎年度、専門研修を実施する

②令和5年度の実施数・・・13講座実施

→ 困り感をもつ幼児児童生徒を複数の教員がそれぞれの立場による専門性を発揮して支援・指導できるよう、校(園)内支援体制の効果的な活用を進めます。

(2) 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成率向上

◎個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成率

① 目標・・・100% (令和5年度)

② 令和5年度の作成率 (%) <愛知県調査：名古屋市・私立を除く>

	幼稚園	小学校			中学校			高等学校	
		A特別支援学級	B通級による指導	通常の学級(B以外)	C特別支援学級	D通級による指導	通常の学級(CD以外)	E通級による指導	通常の学級(E以外)
教育支援計画	97.5	100	99.9	53.4	100	99.6	61.7	100	82.0
指導計画	99.7	99.9	99.1	57.4	99.2	99.2	60.1	100	85.6

※ 作成率は、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成を必要とする幼児児童生徒のうち、「作成している」幼児児童生徒の割合を算出

→ 特別な支援を必要とする幼児児童生徒やその保護者に個別の教育支援計画及び個別の指導計画の有効性を伝えるために、リーフレット「支援がつながる個別の教育支援計画を始めましょう」を積極的に活用するよう周知します。

◎支援情報の引継ぎ率(公立中学校から高等学校等への引継ぎ)

①目標・・・100% (令和5年度)

②令和5年3月の引継ぎ率 (%) <愛知県調査：名古屋市を除く>

	公立高校	私立高校	教育訓練機関等	特別支援学校	就職	その他	合計
令和5年3月	62.9	76.4	79.1	98.3	6.7	22.6	74.8

※ 個別の教育支援計画を作成している生徒のうち、引き継がれた生徒の割合で算出

→ 「中高連携特別支援教育推進校研究」により、個別の教育支援計画を引継ぐ中で、関係者同士が中高連絡会などの場で顔を合わせ、連携を深めることの重要性が明らかとなりました。この成果を市町村教育委員会や高等学校等に還元し、引継ぎ率を向上させます。

(3) 適切な教育支援の推進

①目標・・・毎年度、早期教育相談を実施する

②令和5年度の実施数・・・県内7会場で実施

→ 特別な支援を必要とする乳幼児やその保護者に対して必要な支援・助言を行うよう、早期からの教育相談の充実を図ります。

(4) 特別支援学校との連携強化

①目標・・・毎年度、障害種別に応じた教育充実強化モデル事業を実施する

②令和5年度の実施事業・・・知的障害教育充実強化モデル事業(蒲郡市)
特別支援教育推進モデル事業(在り方検討会議)
病弱教育充実強化モデル事業(在り方検討会議)

→ モデル事業を引き続き推進し、その成果を市町村教育委員会及び学校に還元します。幼稚園・保育所等及び小中学校と特別支援学校との間で行われている交流及び共同学習を推進するとともに、教員の力量を高め、障害種に応じた教育の充実を図ります。

(5) 関係機関によるネットワークの形成

①目標・・・毎年度、市町村特別支援教育連携協議会の実態調査・取組発信をする。

②令和5年度の取組・・・市町村における教育と福祉の連携に関する調査を実施

→ 市町村の特色ある取組を発信し、各地域のネットワーク作りを推進します。

2 教員の専門性の向上

(1) 研修の充実

①目標・・・特別支援教育に関する研修への参加率が前年度を上回る

②令和4年度と令和5年度の参加率 (%) <愛知県調査：名古屋市・私立を除く>

	幼稚園	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校
令和4年度	95.2	95.6	95.0	98.2	93.0
令和5年度	98.1	97.3	97.3	100	93.1

→ 年々増加する特別支援学級の担任や通級による指導担当教員、通常の学級担任も含めた全ての教員の特別支援教育に関する専門性を高めるために、愛知県教育委員会や愛知県総合教育センター、特別支援学校が主催する研修、講習会への参加を促します。

(2) 特別支援学校教諭等免許状の保有率の向上

①目標・・・全国平均を上回る(令和5年度)

②令和4年度と令和5年度の特別支援学級担当教員の保有率 (%)

	特別支援学級担当教員の保有率
令和4年度	25.9
令和5年度	26.4

【令和4年度全国平均31.0%】

→ 免許法認定講習の優先的受講や大学の公開講座等への協力を要請し、特別支援学級の担任や通級による指導担当教員の特別支援学校教諭等免許状の保有率が、令和5年度を目標に全国平均を上回るよう働きかけます。

→ 通常の学級にも特別な支援を必要とする児童生徒が在籍していることから、全ての教員が特別支援学校教諭等免許状を取得することができるよう、大学等と連携して有効な研修の機会の拡充に努めます。

(3) リーダーとなる人材の育成

①目標・・・人事交流の人数が前年度を上回る

②令和4年度と令和5年度の交流状況(人)

	小中学校 →特別支援学校	特別支援学校 →小中学校	高等学校 →特別支援学校	特別支援学校 →高等学校
令和4年度	28	7	2	2
令和5年度	31	5	1	2

→ 小中学校及び高等学校と特別支援学校との教員の人事交流を毎年継続していきます。人事交流を経験した教員を中心として、地域の特別支援教育の推進を図ります。

3 教育諸条件の整備

(1) 小中学校への特別支援学級の設置

①目標・・・設置拡大する

②令和4年度と令和5年度の設定学級数<名古屋市・私立を除く>

	小学校	中学校	合計
令和4年度	2,351	863	3,214
令和5年度	2,465	899	3,364
増減	114増	36増	150増

→ 児童生徒の障害の状態、教育的ニーズ、本人・保護者の意見等を踏まえて障害種に応じた支援・指導を行えるよう、適切な設置に取り組みます。

(2) 高等学校の通級指導教室の設置

①目標・・・設置拡大する

②令和4年度設置校数・・・5校

令和5年度設置校数・・・6校

→ 通級による指導のニーズを把握し、必要な環境等の整備の充実を図ります。

II 特別支援学校

1 多様な学びの場における支援・指導の充実

(1) 地域における教育的資源の有効的な活用

- ①目標・・・モデル事業の他障害種への拡充
- ②令和5年度・・・知的障害と病弱のモデル事業を実施

→ モデル事業での成果や課題を整理し、取組の内容や指導方法等を様々な学級での学習や生活に活用できるよう、全ての小中学校及び特別支援学校に情報を発信します。

(2) 医療的ケアの充実

- ①目標・・・看護師の配置拡大
- ②令和4年度と令和5年度の看護師配置数(人)

	常勤看護師	非常勤看護師
令和4年度	14	83
令和5年度	16	97
増減	+2	+14

→ 増加する児童生徒数に応じた看護師の増員等により、複雑化・多様化・高度化する医療的ケアに対応するとともに、適切な医療的ケアが実施できるようにします。

(3) 外国人等語学支援の必要な幼児児童生徒への対応

- ①目標・・・外国人等語学支援員を必要に応じて配置
- ②令和5年度の支援状況

支援実施校数	幼児児童生徒数	支援員数	配置時間総計
24校	180名	47名	1,510時間

→ 特別支援学校への語学支援員の配置や小型通訳機の配備に努め、幼児児童生徒、保護者、教員への支援を行います。

(4) 児童生徒への心のケア

- ①目標・・・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの拠点校配置
- ②令和5年度・・・拠点校5校にスクールカウンセラー、拠点校2校にスクールソーシャルワーカーを各1名配置

→ 各地区の拠点となる特別支援学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、巡回して支援できるよう努めます。

(5) 専門的知識をもった人材活用

- ①目標・・・歩行訓練士、作業療法士等の外部人材の配置
- ②令和5年度・・・歩行訓練士、作業療法士等の外部人材を時間単位で配置

→ 特別支援学校へ歩行訓練士、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士等の外部人材を時間単位で配置します。

	実施校数	配置人数
令和5年度	29校	68人

2 教員の専門性の向上

(1) 研究の充実

- ①目標・・・前年度を上回る
- ②令和5年度・・・地域における教育的資源の有効的な活用の促進に関する研究
(知的障害教育充実強化モデル事業、病弱教育充実強化モデル事業)
入院児童等への教育保障体制整備事業

→ 特別支援教育に関する様々な課題への対応や特別支援教育の推進に向け、様々な分野での研究を実施します。

(2) 特別支援学校教諭等免許状の保有率の向上

- ①目標・・・100%
- ②令和4年度と令和5年度の特別支援学校教諭等免許状保有率
令和4年度 89.9% → 令和5年度 89.8%

→ 未保有者に対し、取得状況、研修計画の確認を行い、特別支援学校教諭等免許状を取得するよう促します。

3 教育諸条件の整備

(1) 特別支援学校の整備研究の充実

- 岡崎特別支援学校の移転(肢体不自由)
 - ①目標・・・令和6年4月
 - ②進捗・・・令和6年4月移転開校
- 空調設備整備(全ての県立特別支援学校:普通教室・特別教室)
 - ①目標・・・100%
 - ②令和2年度 100%(普通教室・特別教室)

(2) 通学環境の改善

- 肢体不自由特別支援学校のスクールバスの老朽化への対応
 - ①目標・・・スクールバス車両の順次更新(肢体不自由特別支援学校)
 - ②令和5年度・・・3台更新

→ 肢体不自由特別支援学校のスクールバスの老朽化への対応として、車両の更新を図ります。通学区域の広い盲学校や聾学校について、寄宿舎の利用状況や在籍者の居住地域などの課題を把握し、効率的に通学環境の改善を図る方法を検討します。

4 卒業後の生活へのスムーズな移行

(1) 就労先の拡大

- ①目標・・・特別支援学校高等部卒業生の一般就労の就職率50%以上
就労アドバイザーによる就労先訪問件数は前年度を上回る
- ②令和4年度と令和5年度の就職率及び訪問件数

	就職率	訪問件数
令和4年度	36.6%	765件
令和5年度	37.6%	639件

→ 就労アドバイザーが、生徒の障害の実態に応じた新たな実習先や就労先の開拓に活用し、職域の拡大に努めます。

あいち障害者雇用総合サポートデスクについて

雇用・採用等の相談 1,343 件、職場定着の相談 226 件

1 サポートデスクの概要

県と愛知労働局が一体となって、地域の障害者就労支援機関と連携し、障害者雇用に取り組む企業をサポートする企業相談窓口「あいち障害者雇用総合サポートデスク」を運営。(2019年5月～)

- 設置場所 愛知県産業労働センター17階 あいち労働総合支援フロア内
- 利用対象 企業及び障害者就労支援機関
- 実施体制 愛知県：職員1名、委託事業者5名
愛知労働局：職員1名、相談員1名

2 主な事業内容

- 企業相談窓口の設置・運営
 - ・障害者雇用に関する全般的な相談、助言、情報提供等
 - ・職場実習受入企業の情報の集約、情報発信等
 - ・関係機関とのネットワークの構築等
- 就労支援者の養成
 - ・就労支援者スキルアップ研修：1回（1日間、15名）
 - ・障害者就業・生活支援センター担当者スキルアップ研修：2回（各1日間、15名）
 - ・企業内援助者養成研修（新規）：2回（各1日間、20名）
- あいちジョブコーチの派遣
 - ・派遣回数：120回
- 障害者雇用PR動画の作成
 - ・動画本数：2種類（障害者雇用優良企業の取組事例など）
- 雇用率向上ワークショップ
 - ・企業間の横展開による法定雇用率向上に向けた交流勉強会：3業種2回（計60名）

3 利用実績

- (1) 2023年度デスク利用件数
6,678件（国、県委託事業者を含めた数字）
内訳：職場実習の相談4,785件、業務全般（事業告知等）324件、

- (2) 2024年度デスク利用件数 ※5月末時点
925件（国、県委託事業者を含めた数字）
内訳：職場実習の相談597件、業務全般（事業告知等）20件、
雇用・採用等の相談280件、職場定着の相談28件

県内における(株)恵が運営するグループホームへの行政処分の内容

	更新年月日	事業所名	所在地	定員	処分内容	効力発生日
1	2024年10月1日	ふわふわ西尾	西尾市	30	一部効力停止(12か月)	8月1日
2	2025年8月1日	ふわふわ春日井	春日井市	10	一部効力停止(6か月)	8月1日
3	2025年11月1日	ふわふわ豊川	豊川市	20	一部効力停止(12か月)	8月1日
4	2026年7月1日	ふわふわ幸田	幸田町	20	取消	10月1日
5	2026年8月1日	ふわふわ天王通り	津島市	20	一部効力停止(12か月)	8月1日
6	2026年9月1日	ふわふわ豊明	豊明市	20	一部効力停止(12か月)	8月1日
7	2027年3月1日	ふわふわ神守	津島市	20	一部効力停止(6か月)	8月1日
8	2027年5月1日	ふわふわ大塚	蒲郡市	20	一部効力停止(12か月)	8月1日
9	2027年6月1日	ふわふわ瀬戸	瀬戸市	20	一部効力停止(12か月)	8月1日
10	2027年7月1日	ふわふわ名古屋西	大治町	20	一部効力停止(6か月)	8月1日
11	2027年12月1日	ふわふわ清須	清須市	10	一部効力停止(6か月)	8月1日
12	2028年5月1日	ふわふわ西尾桜町	西尾市	20	一部効力停止(6か月)	8月1日
13	2028年12月1日	ふわふわ北名古屋	北名古屋市	10	一部効力停止(3か月)	8月1日
県所管13事業所 定員240人						
14	2024年9月1日	ふわふわ	名古屋市	28	取消	8月31日
15	2025年3月1日	ふわふわ守山	名古屋市	28	取消	12月1日
16	2026年6月1日	ふわふわ天白	名古屋市	18	取消	12月1日
17	2026年8月1日	ふわふわ港	名古屋市	20	一部効力停止(6か月)	8月1日
18	2027年9月1日	ふわふわ北	名古屋市	20	取消	12月1日
19	2029年7月1日	ふわふわ小賀須	名古屋市	9	一部効力停止(12か月)	8月1日
名古屋市所管6事業所 定員123人						
20	2027年2月1日	ふわふわ岩屋	豊橋市	20	一部効力停止(6か月)	6月26日
21	2028年6月1日	ふわふわ下地	豊橋市	17	一部効力停止(3か月)	6月26日
22	2026年10月1日	ふわふわ美合	岡崎市	29	一部効力停止(12か月)	8月1日
23	2027年3月1日	MG Style 井田	岡崎市	29	一部効力停止(12か月)	8月1日
24	2028年3月1日	ふわふわ昭和	岡崎市	14	一部効力停止(6か月)	8月1日
25	2028年5月1日	ふわふわ小信中島	一宮市	20	一部効力停止(6か月)	6月26日
26	2027年2月1日	ふわふわ千足	豊田市	18	一部効力停止(12か月)	6月26日
27	2027年12月1日	ふわふわ浄水	豊田市	14	一部効力停止(6か月)	6月26日
愛知県合計27事業所 定員524人						

各市町村長 殿

愛知県福祉局長

株式会社恵が運営する障害者グループホームの
利用者への支援について（通知）

平素は、本県の福祉行政について御理解・御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

本県では、本日付けで株式会社恵が運営するグループホームに対する行政処分を行ったところです。

各市町村におかれましては、下記事項に御留意の上、同社が運営するグループホームの利用者（以下、単に「利用者」という。）に対する支援につき、特段の御配慮をいただきますようお願いいたします。

記

- 1 利用者が食材料費の過大徴収など適切な支援が受けられない状態であったことを踏まえ、今後の生活について利用者の意向確認及びアセスメントを丁寧に実施した上で必要な障害福祉サービスを提供すること。
- 2 自らの意思を表明することが困難な利用者については、特に意思決定支援を慎重かつ丁寧に実施するよう、改めて利用者のサービス等利用計画を作成する相談支援専門員等に周知徹底すること。
- 3 利用者が転居を希望する場合には、相談支援事業所や基幹相談支援センターのほか、必要に応じて地域の自立支援協議会や県が設置している地域アドバイザーとも連携の上、適切な転居先の紹介を含めてマッチングを支援すること。

担 当 福祉部障害福祉課
事業所指導第一グループ
電 話 052-954-6317
メール shogai-jigyosho@pref.aichi.lg.jp

株式会社恵が運営するグループホーム利用者への県の支援策について

- 1 事業者（株式会社恵）による転居先の調整
 - ・事業者の責務として現利用者の転居先を調整
- 2 支給決定権者（市町村）による転居先の調整 ⇒処分日に市町村に通知を発出
 - ・相談支援事業所、基幹相談支援センターを中心に転居先を調整
(利用者一人ひとりについてサービス等利用計画を作成する相談支援専門員が本人の意向を踏まえ調整)

県の支援策

- ・県が市町村の相談体制を支援する「地域アドバイザー事業」に市町村の転居調整への支援を追加（圏域ごとに配置している11名のアドバイザーによる支援）
 - ・県内グループホームの空き状況を調査し、市町村等に提供
 - ・関係団体を通じて、空いているグループホームに積極的な受入れを依頼
- さらに、障害の程度が重く、転居先が決まらない利用者への対応として、
- ・県医療療育総合センターへの緊急一時的な受入れを調整

【参考】

<障害福祉サービス等の利用手続き>

